

資料2

# 第4期障がい者福祉長期行動計画進捗状況表 (令和6年度)

筑紫野市

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの

基本目標1 相互に理解し、共に生き、支え合う地域福祉を推進する～啓発・地域福祉活動～								
基本施策1	障がいを理由とした差別の解消の推進							
施策の方向性	日常生活の場や教育、雇用の場など、様々な場において、障がいを理由とする差別を禁止するため、「障害者差別解消法」の周知啓発、差別解消に向けた講演会、広報等の啓発活動を行います。 行政機関等においては、「障害者差別解消法」第7条に基づく禁止事項や義務化された事項に基づき、合理的配慮を求められた場合や差別を受けた場合に適切な対応ができるよう市職員に向けた研修等を実施し、対応します。 また、全ての障がいのある人が安心して暮らせるよう権利擁護の推進に努めます。							
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性		担当課／実施主体	評価
①広報等を活用した啓発の充実	「広報ちくしの人権問題特集号」（12月）により、「人権尊重のまちづくり」を推進し、市民の人権意識を高める取り組みを行っている。	1回	1回	100%	継続する		教育政策課	A
②「身体障害者補助犬法」に伴う盲導犬、介助犬等に関する啓発の推進	「ほじょ犬」マークに関するリーフレットの設置や、すこやかライフガイドブックに掲載する等して周知している。	—	—	—	引き続き府内での配布や窓口でのリーフレット掲示、広報誌への啓発文掲載等により、府内及び市民の「身体障がい者補助犬」への認知度向上を図るため、さらなる周知を検討する。		生活福祉課（障がい者福祉担当）	A
③障がいのある人の人権にかかる啓発の推進	啓発冊子「人権作文集くさび」（3月）を発行し、「人権尊重のまちづくり」を推進し、市民の人権意識を高める取り組みを行っている。  広報誌への掲載 (障害者差別解消法や障害者週間（12月）等について広報誌に記事を掲載し、障がいのある人の人権に関わる啓発を行う。) 令和6年度は、手話・意思疎通支援に関する内容を掲載。	1回	1回	100%	継続する  広報誌による啓発を実施し、継続する		教育政策課	A
		1回	1回	100%			生活福祉課（障がい者福祉担当）	A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの

基本目標1 相互に理解し、共に生き、支え合う地域福祉を推進する～啓発・地域福祉活動～								
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性		担当課／実施主体	評価
④人権尊重の意識の高揚	人権意識の高揚に向けて、人権擁護委員と連携しながら、市内の小学校（3年生）を対象にした「人権の花運動」を実施する。 令和6年度は、山家小学校で実施。	対象数 1校	実施数 1校	100%	今後も継続していく。		人権政策・男女共同参画課	A
	公立四保育所の全園児及び保護者への啓発 「同和」保育推進計画のテーマの中で、「みんなちがってみんないい」という視点に立ち、互いの違いを認め合い、一緒に生きていくことの大切さを子どもたち及び保護者に啓発し取り組みをすすめていく。	12回 (毎月1回)	12回 (毎月1回)	100%	今後も継続していく。		こども政策課（保育所）	A
⑤市職員に対する障がい者差別に関する研修の実施	職員研修の実施 令和6年度は全職員向けに秋・冬の2回実施。	2回	2回	100%	引き続き、職員研修において障がいのある人の人権について啓発を行い、意識の高揚につなげる。		生活福祉課（障がい者福祉担当）	A
⑥障がいのある人の権利擁護に関する事例検討、情報共有（新規）	障がいのある人に対する差別についての相談受付、障害者差別解消支援地域協議会及び筑紫地区地域自立支援協議会（権利擁護部会）において事例検討や情報共有を行う。 令和6年度は権利擁護部会を6回開催され、参加した。	会議6回	会議6回	100%	引き続き、権利擁護部会を開催し、事例検討や情報共有を行っていく。		生活福祉課（障がい者福祉担当）	A
⑦合理的配慮の促進	各課の回答は【全課1-1-7】シートを確認ください。 <u>※進捗状況表 42~43ページ参照</u>						全課	
⑧民間事業者等への合理的配慮の啓発・促進（新規）	令和6年4月1日から事業者の合理的配慮の提供が義務化になったことに合わせて、市ホームページに掲載した。 また、令和6年度は商工会を通しての啓発も行った。	—	—	—	引き続き、市ホームページ等での啓発を継続していく。		生活福祉課（障がい者福祉担当）	A
	市ホームページにて、民間事業者向けに障害者差別解消法の改正を周知するとともに、合理的配慮の提供が義務であることを啓発した。	1件	1件	100%	今後も継続して周知・啓発を行う。		商工観光課	A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの

基本目標1 相互に理解し、共に生き、支え合う地域福祉を推進する～啓発・地域福祉活動～								
基本施策2	交流活動の推進							
施策の方向性	市や地域において開催される講座や各種行事、スポーツ大会等において障がいの有無にかかわらず、多くの人が気軽に参加できるよう、情報提供等必要な施策を推進します。 また、障がい者施設や障がい者福祉団体などが行う交流事業や学校教育における体験交流、地域と関係団体や障がいのある人の交流など交流機会の拡充に努めます。							
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性		担当課／実施主体	評価
①障がいのある人の自立と社会参加等を支援する各種行事やスポーツなどのイベント開催の周知	療育キャンプ、障がい者スポーツ大会等の周知・参加受付を行った。 令和6年度は、スポーツ大会が実施され、ボウリング、ソフトボール投げ、フライングディスク、卓球等の競技に市民が参加した。	前年実績 スポーツ教室参加者延べ人 数219人	スポーツ教室参加者延べ人 数238人	109%	今後も担当窓口での周知を図っていく。		生活福祉課（障がい者福祉担当）	A
②講座や各種行事、スポーツ大会等に参加交流できる場づくり	各課の回答は【全課1-2-2】シートを確認ください。 ※進捗状況表 44~45ページ参照						全課	
③特別支援学校と小学校、中学校との居住地校交流等の推進	特別支援学校に在籍している生徒の居住地校の生徒との交流を促進している。 (市内公立小学校11校、中学校5校)	16校	16校	100%	今後とも、交流について促進していく。		学校教育課	A
④学校教育における体験交流を含めた福祉教育の推進	障がいに対する理解やコミュニケーションの方法などについて理解させるため、障がいのある児童生徒との交流を促進している。 (市内公立小学校11校、中学校5校)	16校	16校	100%	今後とも、交流について促進していく。		学校教育課	A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの

基本目標1 相互に理解し、共に生き、支え合う地域福祉を推進する～啓発・地域福祉活動～							
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性	担当課／実施主体	評価
⑤社会福祉協議会や障がい者団体、地域住民等が行う交流事業の促進・支援	市、障がい者団体、福祉施設等の代表者で組織される実行委員会（筑紫野市力ミーリヤフェスティバル実行委員会）で、フェスティバルの内容（バザー、ステージ発表等）を検討し、実施する。 成果指標：イベント来場者数	2,500人	2,200人	88%	力ミーリヤフェスティバルは市のイベントとして定着しており、一定の来場者数が見込めるところから、フェスティバルの開催に障がい者が積極的に関わることによって、障がい者にとっての社会参加の場、市民への障がい者に対する理解を深めることができる場となっている。 今後は大人だけでなく、子どもたちにも多く来場してもらえるように、市内小・中学校に周知するよう検討する必要がある。	生活福祉課 (地域福祉担当)	B
⑥公立保育所の保育交流における障がい児と保育園児との交流や、保護者との交流の機会づくり及び推進	・保育所地域事業活動（保育交流） 保育交流を、園庭開放として実施（各園：毎週水曜日）。 保育所等を利用していない親子等に保育所を開放し、保育所体験や保育所入所中の子ども達との交流を通して育児への不安感や孤立感を軽減し、安心して過ごせる場を提供した。また、相談・助言を受けやすい環境づくりに努めた。（公立保育所：4か所）	毎週実施 (公立4 力所)	毎週実施 (公立4 力所)	100%	・雨天の場合は中止になっていたが、令和7年度から実際に保育室に入ることで天候に左右されず交流でき、交流の機会を増やす。 ・障がいの有無に関わらず保育交流に参加する中で、共に過ごす楽しさを感じてもらったり、子育ての悩み相談の機会を提供していく。	こども政策課（保育所）	A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの

基本目標1 相互に理解し、共に生き、支え合う地域福祉を推進する～啓発・地域福祉活動～								
基本施策3	福祉教育の充実							
施策の方向性	子どもの頃からの福祉教育を一層推進するとともに、各種団体等と連携・協力し、障がいへの理解を目的とした、子どもから大人まで多くの市民を対象にした福祉教育の充実を図ります。体験交流の促進やハンディキャップ体験、手話講座等学びの機会を提供することで、子どもから大人まで、全ての市民が、障がいに対する理解を深められる取り組みを推進します。							
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果		目標値	実績	達成度	課題・方向性		担当課／実施主体
①学校教育における体験学習や交流を通した普及啓発等による「心のバリアフリー」の推進	教師や児童生徒が障がいのある児童生徒の特性を理解するために、障害者差別解消法の啓発をはじめとした障がいへの理解や共生のための教育を行っている。		16校	16校	100%	今後とも各学校において、障がいへの理解を求める啓発教育を進めていく。		学校教育課
②手話奉仕員養成講座の実施	手話奉仕員養成講座の実施（入門編・基礎編）。また、修了者については、手話の会への加入を案内し、地域での手話活動に繋げている。 指標：受講者中の修了者の割合（令和6年度：受講者27名のうち17名修了）		50%	63%	126%	引き続き、手話奉仕員養成講座の実施を行う。令和7年度からは、新しいカリキュラムにそって講座を実施していく。		生活福祉課（障がい者福祉担当）
③福祉関連講座等の実施	「ちくしの福祉村」公開講座を開催した。 成果指標：公開講座（学習会）開催数		6回	6回	100%	公開講座または学習会の開催の支援を行っていく。		生活福祉課（地域福祉担当）
④人権問題等を学習する機会の推進	社会科学習カリキュラムに則った人権学習の授業で市職員がゲストティーチャーとして学校に出向き、市の人権施策等について授業を行っている。 令和6年度については、2校（山家小、二日市北小）で授業を行った。		－	2校	－	今後も継続する		教育政策課
⑤福祉ボランティア等の育成を行う社会福祉協議会への支援	地域福祉活動に取り組むボランティアである「福祉委員」の設置を推進及び福祉委員への研修会等を開催する事業に対し補助金を出している。		1回	1回	100%	事業内容を精査し、今後も継続して支援していく。		生活福祉課（地域福祉担当）

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの

基本目標1 相互に理解し、共に生き、支え合う地域福祉を推進する～啓発・地域福祉活動～								
基本施策4	重層的な支援体制の構築							
施策の方向性	身近な相談相手である地域や障がい者団体等の関係機関の活動を支援することで、相談がしやすい環境の整備を図ります。							
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果		目標値	実績	達成度	課題・方向性		担当課／実施主体
①地域における見守り活動機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要援護者制度の啓発</li> <li>・見守り体制の維持・構築を目的とした必要な情報の提供</li> <li>・地域住民や関係機関・団体等との連携強化</li> </ul>		見守り協力業者数 11社	見守り協力業者数 12社	109%	見守り協力事業者との協定締結の増に努める他、締結企業に関する体制や通報件数等の現状把握を行い、連携がより強いものとなるよう努めていく。 自治会や民生委員・児童委員協議会等の地域の見守り関係者に対して、要望に応じて学習会を実施するなど、情報提供を継続して行う。		高齢者支援課 A
	地域で相談や見守り活動を行っている民生委員・児童委員に対して必要な情報を随時提供したり、希望があれば職員を派遣して研修を行ったりすることにより、資質の向上に寄与している。 成果指標：定例会開催数		12回	12回	100%	今後も筑紫野市社会福祉協議会と連携し、継続して支援していく。		生活福祉課 (地域福祉担当) A
②地域住民をはじめ関係機関や地域の団体が連携し、共助に基づいた地域福祉活動の促進	敬老の日の事業において、高齢者宅を訪問者等に対し「さり気ない見守りリーフレット」を配布し活用を依頼した。 二日市東、山口及び筑紫南コミュニティ運営協議会との連携により、緊急時や災害時などに備えるため、情報を記載した容器（キット）の作成・配布を行った。 筑紫南及び御笠コミュニティ運営協議会、生活支援コーディネーター、地域包括支援センターの連携により地域活動情報や相談窓口等を掲載した情報誌（紙）を作成・配付		リーフレット配布枚数 4,237枚	リーフレット配布枚数 3,921枚	93%	各地域コミュニティの実情や特色、主体性を大切にしながら、より効果的な訓練のやり方や地域での支え合い体制と一緒に検討し助言していく。		高齢者支援課 A
	地域から希望があった場合には、出前講座に行き、共助の意識を啓発している。 成果指標：出前講座実施数		3回	2回	67%	今後も継続して出前講座を行う。また、出前講座があるということ自体の周知を徹底していく。		生活福祉課 (地域福祉担当) B
③市民活動団体等への支援	市内において、障がい者支援の福祉活動を行うものに対して、活動の場の確保を目的として賃貸借契約による借家は5万円を限度として家賃の半額を、敷金については10万円を限度として半額の助成を行う。 成果指標：家賃補助団体数		2団体	2団体	100%	平成25年4月施行の障害者総合支援法により、障がい者の社会参加の促進が以前にも増して求められている。本補助制度の周知を行っていく。		生活福祉課 (地域福祉担当) A
④コミュニティ運営協議会への支援	各コミュニティ運営協議会に設置された福祉に関わる事業を行う部会との連携		部会数 7	部会数 7	100%	方向性：各コミュニティの福祉関係部会と担当レベルでの調整を行い、市との連携が可能な事業を検討していく。		コミュニティ推進課 A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの

基本目標1 相互に理解し、共に生き、支え合う地域福祉を推進する～啓発・地域福祉活動～							
基本施策5	小地域福祉活動の推進						
施策の方向性	地域で暮らす全ての人が、住みなれた地域で安心して暮らし続けるための住みよい環境づくり等の地域の生活課題や福祉課題を共有し解決できる仕組みづくりを目指します。共生社会の実現に向けて、地域住民や社会福祉協議会、事業所等と連携し、身近な地域で支え合う生活支援ネットワークの構築を支援します。						
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性	担当課／実施主体	評価
①福祉ボランティアの育成、研修等の充実及びボランティア活動団体の支援	ボランティアバンク事業の実施 ボランティア団体のコーディネート・派遣・紹介を委託業務にて行うことにより、ボランティアによるまちづくりを目指している。	ボランティアバンク 18団体 212人 (前年度実績)	ボランティアバンク 17団体 210人	99%	生涯学習ボランティアの種別に福祉分野の支援も含まれているが、施設職員を対象としたボランティア講習会を実施するなど、指導者としての資質の向上への取り組みを検討したい。	生涯学習課	A
	福祉ボランティア団体が活動する場として、二日市コミュニティセンターにあるボランティア室の使用を許可している。 また障がい者を支援している福祉ボランティア団体が活動している一般の賃貸物件の家賃補助（月額5万円を限度）を行っている。 成果指標：ボランティア室使用団体数、家賃補助団体数	ボラ室 2団体  家賃 2団体	ボラ室 2団体  家賃 2団体	100%	特別な事情がない限りは、今後も使用を許可していく。	生活福祉課 (地域福祉担当)	A
②「ふれあいいきいきサロン」活動への支援	地域包括支援センター職員がサロン等、地域の集いの場に出向き、健康づくりについての講話や地域の情報収集を行った。 併せて、市は音楽療法の講師派遣事業を行い、介護予防の面からサロンの支援を行った。	前年実績 59件 (包括で 行う活動 支援の総 件数)	54件 (包括で 行う活動 支援の総 件数)	92%	介護予防の推進に関わる関係団体等で、会議等を通じて、方針や各団体の取り組みを共有しながら、連携に努め、事業を継続していく。	高齢者支援課	A
	筑紫野市社会福祉協議会が実施している障がい者、高齢者、子育てのための「ふれあいいきいきサロン事業」に対して、補助金を交付することで支援している。 成果指標：いきいきサロン数（補助対象）	100カ所	90カ所	90%	事業内容を精査し、今後も継続して支援していく。	生活福祉課 (地域福祉担当)	A
③小地域福祉活動の推進及び支援	小地域福祉活動は、行政区単位での福祉活動であるため、筑紫野市社会福祉協議会が実施している「福祉委員事業」に対して、補助金を交付することで支援している。 成果指標：福祉委員数	202人	206人	102%	福祉活動の裾野を広げる担い手づくりのため、今後も継続して支援していく。	生活福祉課 (地域福祉担当)	A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う共生社会のまちづくりちくしの

基本目標2 自立生活を支援する福祉サービスを推進する～福祉サービスの充実～							
基本施策1	情報提供手段の整備・相談支援体制の充実						
施策の方向性	障がいのある人やその家族が必要とする支援を受けることができるよう、障がいの特性に応じた情報提供の充実に加え、相談窓口の周知を図るとともに、各相談窓口及び関係機関の連携の強化を図り、住宅や介護、サービス利用、就労、権利擁護など、様々な分野にかかる相談を総合的に支援していくための体制づくりを進めます。						
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性	担当課／実施主体	評価
①「すこやかライフガイドブック」の充実及び障がい者福祉制度の周知	「すこやかライフガイドブック」の作成及び、生活福祉課より対象者や関係課への配付による障がい者福祉制度の周知	前年実績 発行部数 530部	発行部数 500部	94%	引き続き、事業を継続する。 「すこやかライフガイドブック」をホームページにも掲載しており、問い合わせ時にホームページを案内している。	生活福祉課（障がい者福祉担当）	A
②障がいの特性に応じた情報提供手段の充実	手話通訳の派遣や、筆談ボードの活用、集音器付きイヤホンの活用等により、情報提供手段の充実に取り組んでいる。 令和6年度には、避難所用の筆談ボードを作成した。	前年実績 通訳派遣 302件	通訳派遣 496件	164%	引き続き、事業を継続し、情報提供手段の充実に取り組む。	生活福祉課（障がい者福祉担当）	A
③市が実施している行政相談業務の充実	各課の回答は【全課2-1-3】シートを確認ください。 ※進捗状況表 46~47ページ参照					全課	

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う共生社会のまちづくりちくしの

基本目標2 自立生活を支援する福祉サービスを推進する～福祉サービスの充実～							
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性	担当課／実施主体	評価
④障がいのある人等からの相談支援、情報提供や助言等を行い、権利擁護のために必要な援助等を実施	学校だけでなく、幼稚園、保育所、こども発達相談室などと連携し、市の支援制度だけでなく県の相談事業等、必要な情報の提供を進めている。	—	—	—	障がいのある児童生徒への対応については、制度の変遷に伴い年々細やかな対応が求められており、今後とも必要な情報について、各関連機関と連携しながら提供を行っていく。	学校教育課	A
○健康相談 ○窓口に「耳マーク表示板」を設置している ○資料作成の際には、絵や写真を使用し分かりやすくしている	前年実績 電話76 件 来庁20 件	電話69 件 来庁14 件	86%	引き続き事業を継続する	健康推進課	B	
ユニバーサルデザインフォントを採用したパンフレット類（介護保険制度ガイドブック、認知症ガイドブック）の発行	—	—	—	継続して実施する。今後はその他の通知内容に範囲を広げたり、障がい者の特性に応じた提供方法を行ったりすることについて検討する。	高齢者支援課	A	
・こども家庭センター運営事業 令和6年度に立ち上げたこども家庭センターについては、妊婦、18歳未満の子どもやその保護者等を対象とした相談・助言、関係機関との連携等を行った。	—	—	—	引き続き、相談業務やセンターの周知に努めていく。	こども家庭課	A	
・こども発達相談室の相談業務 心理士や言語聴覚士などの専門資格を持つ相談員が、子どもの発達相談を受け、必要な援助と関係機関との連携を行った。	前年実績 相談件数 延べ 1,318件	相談件数 延べ 1,131件	86%	引き続き、相談業務を行う。	こども家庭課	B	
・筑紫野市子ども条例 平成23年4月に「筑紫野市子ども条例」を施行。子どもの権利として、「生きる権利」「育つ権利」「参加する権利」「守られる権利」を明記し、同条例第17条には、「子どもの権利救済委員」（2名、非常勤）の設置を規定している。子どもの権利を守るために「子どもの権利救済委員」を設置している。 ・子どもの権利救済R6年度新規相談件数0件	—	—	—	引き続き、制度の周知を図るための啓発に努める。	こども政策課	B	
人権擁護委員による人権相談を行っている。	11回	11回	100%	人権相談について、さらなる周知が必要である	人権政策・男女共同参画課	A	
関係機関と連携した相談支援、情報提供ができる体制の構築窓口や電話で障がいのある人等からの相談を受け、その方にとって必要な機関と連携をとり、必要な情報提供を行うことにより、権利擁護のための必要な援助を実施している。 また、権利擁護部会やネットワーク会議、相談支援事業所連絡会などで事例検討や関係機関との連携体制を確保、活用している。 また、令和6年度に成年後見制度の中核機関を設置し、今後、関係機関との連携・充実を図っていく。	—	—	—	引き続き事業を継続する。	生活福祉課（障がい者福祉担当）	A	

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う共生社会のまちづくりちくしの

基本目標2 自立生活を支援する福祉サービスを推進する～福祉サービスの充実～							
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性	担当課／実施主体	評価
⑤知的障がい者、精神障がい者など判断能力が十分でない人が地域で安心して自立した生活ができるよう、日常生活自立支援事業及び成年後見制度の広報啓発の実施	ホームページでの周知、後見制度利用にかかる相談者へはパンフレット配布と説明を随時行っている。また、地域包括支援センター社会福祉士職能会ではサロン等でエンディングノートの紹介やパンフレットを配布し成年後見制度の周知啓発を実施した。	—	パンフレット配布数 30件	—	シニアクラブ等でエンディングノートのことを知り窓口へ取りに来られる方が増えてきている。今後地域いきいきサロンやシニアクラブなど関係団体と協力しながら周知・啓発に努めていきたい。	高齢者支援課	A
	関係各課・機関と協議に上、令和6年12月に権利擁護支援の地域連携ネットワークのための中核機関を設置した。また、専門的な知識を持った法人に委託して、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者及びその家族等が、成年後見制度等について気軽に相談できるよう市民相談会を年5回実施している。 成果指標：相談会開催回数	5回	5回	100%	中核機関の機能として相談、広報・啓発等を進めていく。また、近年の相談件数の増加に伴い、平成30年度から相談会を年5回実施に増やした。隣組回覧及び市HPで周知しており、今後も周知を行っていく。	生活福祉課 (地域福祉担当)	A
⑥手話通訳者派遣事業の推進及び手話通訳者の窓口配置（生活福祉課）	○市役所での各種申請手続きや相談等における意思疎通のための手話通訳や、登録手話通訳者の派遣調整を主たる業務として、専任手話通訳者2名を生活福祉課に設置。 ○登録手話通訳者派遣（筑紫野市手話の会21名）により、病院・学校・家庭・職場・市役所等へ出向き手話通訳を行っている。また、緊急時は消防・警察を通して派遣依頼がある。 ○手話通訳の技術向上、身体状態の維持のため、研修会への参加、けいけん腕検診の実施	前年実績 通訳派遣 480件	通訳派遣 496件	103%	引き続き、事業を継続する。	生活福祉課（障がい者福祉担当）	A
⑦公共施設での「耳マーク表示板」及び「筆談ボード」設置の推進	各課の回答は【全課2-1-7】シートを確認ください。 ※進捗状況表 48ページ参照					全課	

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う共生社会のまちづくりちくしの

基本目標2 自立生活を支援する福祉サービスを推進する～福祉サービスの充実～							
基本施策2	在宅福祉サービスの充実						
施策の方向性	<p>在宅生活を支援するための障がい福祉サービスを利用しながら、自立した生活を送れるよう、障がいの種類にかかわらず安定したサービスの提供とニーズに応じた生活支援策の充実を図ります。</p> <p>日中活動を支援するため、一人ひとりの状況や意欲・能力等に応じた、入浴や食事等の介護、創作的活動等を行う生活介護等の多様な活動の場の提供に努めます。</p>						
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性	担当課／実施主体	評価
①訪問系サービスの実施	障がい者及び障がい児に必要な障がい福祉サービスの給付の実施（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障がい者等包括支援） 障がい状況や家庭環境、意欲・能力に応じた障がい福祉サービスを提供するため、指定計画相談支援事業者やその他の関係機関と連携をとり、自立した地域生活を送れるよう支援を行う。	前年実績 平均 255.08 人/月	平均 265.42 人/月	104%	事業者によるモニタリングを通して、サービス継続の必要性やニーズの変化などを随時確認し、個別に必要なサービスの提供に努める。 引き続き事業を継続する。	生活福祉課（障がい者福祉担当）	A
②日中活動系サービスの実施	障がい者及び障がい児に必要な障がい福祉サービスの給付の実施（短期入所、療養介護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援） 障がい状況や家庭環境、意欲・能力に応じた障がい福祉サービスを提供するため、指定計画相談支援事業者やその他の関係機関と連携をとり、自立した地域生活を送れるよう支援を行う。	前年実績 平均 723.83 人/月	平均 750.08 人/月	104%	事業者によるモニタリングを通して、サービス継続の必要性やニーズの変化などを随時確認し、個別に必要なサービスの提供に努める。 引き続き事業を継続する。	生活福祉課（障がい者福祉担当）	A
③在宅障がい者通園事業の実施	「さるびあ学園」の運営	20名	18名	90%	重度の重複障がい者が利用できる通所施設が市内にはなく、長期間利用されている方が多い。今後も事業を継続し、本人の社会参加や家族の介護負担軽減を目指す。 今後、事業の評価方法を検討していく。	生活福祉課（障がい者福祉担当）	A
④福祉に関する総合的な相談機能の充実	関係各課、障がい福祉関係事業所、病院、障がい者団体等と連携し、相談支援を行う。 また、筑紫地区自立支援協議会や筑紫野市障がい者支援ネットワーク会議、筑紫野市相談支援事業所連絡会、ケース会議等に参加し、総合的・包括的な相談機能を充実させる。	—	—	—	引き続き、事業を継続する。	生活福祉課（障がい者福祉担当）	A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う共生社会のまちづくりちくしの

基本目標2 自立生活を支援する福祉サービスを推進する～福祉サービスの充実～							
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性	担当課／実施主体	評価
⑤地域包括支援センターとの相談を通じて、関係機関との連携強化	市内3箇所の地域包括支援センターにより、高齢を中心とした総合的な相談場所として、多様な相談に対応している。また、職員の資質向上のために定期的な研修等の参加を促した。 《地域包括支援センターへの令和6年度相談件数》 ①介護保険その他保健福祉サービスに関する件数11,090件 ②上記①のうち、権利擁護に関する件数396件 ③上記①のうち、高齢者虐待に関する件数188件	前年実績 相談件数 11,141 件	相談件数 11,090 件	100%	今後も地域包括支援センターの周知を高めていくとともに、地域の関係団体等との連携や情報共有化を進める。	高齢者支援課	A
⑥障がい福祉サービスにおける計画相談支援事業所の利用促進	相談支援事業所の指定等の手続きや、相談支援事業所からの相談時に随時助言等の対応を行う。 また、筑紫地区自立支援協議会や筑紫野市障がい者支援ネットワーク会議、筑紫野市相談支援事業所連絡会を開催したり、ケース会議等に参加し、総合的・包括的な相談機能を充実させる。 評価指標：計画相談支援・障害児計画相談支援の利用のペース	前年実績 平均 422人/ 月	平均 441.75 人/月	105%	今後も、相談支援事業所と連携を図りながら支援を行っていく。	生活福祉課（障がい者福祉担当）	A
⑦身体障がい者、知的障がい者や聴覚障がい者の相談員等の支援	身体障がい者相談員5名、知的障がい者相談員2名を設置。県の主催する相談員向けの研修会に参加している。 聴覚障がい者相談員2名を設置し、月に2回相談日を設け、聴覚障がいの方からの相談に応じている。 前年実績相談人数：63人	相談人数 100人	相談人数 58人	58%	身近で生活に関連した相談内容が多く、今後も事業を継続する。	生活福祉課（障がい者福祉担当）	B
⑧日常生活用具の購入に要する費用の助成	日常生活用具費の支給により、日常生活の便宜を図り、自立した日常生活を営むことができるよう支援している。 前年実績：2,291件	2,400件	2,265件	94%	引き続き、事業を継続する。	生活福祉課（障がい者福祉担当）	A
⑨外出移動が困難な障がいのある人の社会参加や日常生活の移動支援	屋外での移動が困難な障がい者等に対して、外出のための支援を行っている。（同行援護、行動援護、移動支援）	前年実績 平均 101人/ 月	平均 110.92 人/月	110%	今後もニーズに対応できるよう、サービス提供事業者を拡充し、安定的なサービス提供体制の確保に努める。	生活福祉課（障がい者福祉担当）	A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う共生社会のまちづくりちくしの

基本目標2 自立生活を支援する福祉サービスを推進する～福祉サービスの充実～							
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性	担当課／実施主体	評価
⑩重度障がい者の外出支援に福祉タクシー料金の一部を助成	在宅の重度障がい者等に対して福祉タクシー利用券を交付し、タクシー料金の一部を助成することによって社会参加の促し、外出支援を行っている。 R6年度より、年間66枚・1枚あたり500円を控除し、1回の乗車につき2枚まで利用できるように変更し、利用しやすくなっている。	前年実績 配布数 39,984枚	配布数 55,110枚	138%	引き続き事業を継続する。 (令和6年度から1人66枚配付するようになったため、実績が急増している。)	生活福祉課（障がい者福祉担当）	A
⑪訪問入浴サービスの充実	自宅での入浴が難しい方に対して、入浴設備を備えた移動入浴車を対象者の自宅に派遣し、入浴支援を行っている。 (訪問入浴利用者負担：1回あたり1,000円)	前年実績 8人	7人	88%	一定のニーズがあり、引き続き事業を継続する。	生活福祉課（障がい者福祉担当）	B
⑫自動車運転免許取得に要する費用の助成事業の充実	身体障害者手帳の交付を受けた者が自動車運転免許を取得する際に、自動車学校での学習基本課程までの費用の一部を助成している。（100,000円を限度として助成）	前年実績 0人	1人	100%	引き続き、事業を継続する。	生活福祉課（障がい者福祉担当）	A
⑬自動車の運転に必要な改造に要する費用の一部の助成事業の充実	身体障害者手帳の交付を受けた者が、自ら所有し運転する自動車を改造する場合に、その改造費を助成している。（100,000円を限度として助成）	前年実績 2人	2人	100%	引き続き、事業を継続する。	生活福祉課（障がい者福祉担当）	A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う共生社会のまちづくりちくしの

基本目標2 自立生活を支援する福祉サービスを推進する～福祉サービスの充実～									
基本施策3	居住系サービスの推進								
施策の方向性	障がいの状態や生活状況等に応じて、共同生活援助（グループホーム）等を利用することにより、地域において、安心して暮らしていくことができる居住・生活の場の確保に努めます。								
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性		担当課／実施主体		
①居住系サービスの実施	障がい状況や家庭環境、意欲・能力に応じた障がい福祉サービスを提供するため、指定計画相談支援事業者やその他の関係機関と連携をとり、自立した地域生活を送れるよう支援を行う。また、事業者によるモニタリングを通して、サービス継続の必要性やニーズの変化などを随時確認し、個別に必要なサービスの提供に努める。（施設入所支援、グループホーム）	前年実績 平均 229.5人 /月	平均 238.75 人/月	104%	引き続き、事業を継続する。		生活福祉課（障がい者福祉担当） A		
基本施策4	精神障がい者施策の推進								
施策の方向性	精神障がいや精神障がい者に対する周囲の正しい理解を促進するために、市民の精神疾患に対する正しい知識や情報の普及・啓発を行います。また、障がいのある人が地域の中で安心して自分らしい生活を送れるよう、支援を行っている地域活動支援センター「つくしひあ」について周知します。								
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性		担当課／実施主体		
①精神障がいに関する理解の推進	○こころの健康相談事業をチラシ、ホームページ等で啓発 ○健康相談のチラシ、ホームページ等で啓発	—	—	—	今後も事業の周知を行う		健康推進課 A		
	福岡県や団体等が主催する精神障がいに関する講座・講演会への参加、周知	—	—	—	今後も事業を継続していく。 今後、健康推進課と共同で心のサポーター養成研修の実施についても検討する。		生活福祉課（障がい者福祉担当） A		
②地域活動支援センター「つくしひあ」の周知	筑紫地区地域活動支援センター運営事業 地域活動支援センター補助事業 登録者数は減少傾向にあるものの、精神障がいのある方にとって自宅と病院以外の貴重な居場所となっており、事業の必要性は高い。	前年実績 つくしひ あ相談件 数 延べ82 件	つくしひ あ相談件 数 延べ59 件	63%	精神障がいのある方にとての居場所提供ができるよう、 今後も事業を継続すると共に、周知を行う。		生活福祉課（障がい者福祉担当） B		

## 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

### ＜基本理念＞ 地域と支え合う共生社会のまちづくりちくしの

基本目標2 自立生活を支援する福祉サービスを推進する～福祉サービスの充実～									
基本施策5	発達障がい者施策の推進								
施策の方向性	発達障がいに対する市民全体への正しい理解の普及・啓発を行います。								
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性		担当課／実施主体		
①発達障がいに対する正しい知識の普及・啓発の推進	福岡県発達障がい者支援センターやその他関係機関が主催する発達障がいに関する講座・講演会への参加・周知を行い、職員及び市民の理解の推進を図る。 講座・講演会の案内があれば積極的に参加し、周知している。	—	—	—	引き続き、事業を継続する。 今後、発達障がいに関する情報提供について、様々な機会を捉えて周知を検討する。		生活福祉課（障がい者福祉担当）		
基本施策6	障がい福祉人材の確保・定着								
施策の方向性	専門性を高めるための研修を実施する他、多職種間の連携の推進、障がい福祉の現場が働きがいのある魅力的な職場であることの積極的な周知・広報など、福祉を担う人材の確保・定着に向けて、関係機関が協力して取り組みます。								
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性		担当課／実施主体		
①障がい福祉サービス事業所等との連携強化・情報共有を目的とした「筑紫野市障がい者支援ネットワーク会議」の充実	「筑紫野市障がい者支援ネットワーク会議」を開催し、障がい福祉サービス事業所等との連携強化・情報共有や、研修を実施することで、障がい者支援の資質向上に取り組んでいる。 …年4回開催  「筑紫野市障がい者支援ネットワーク会議」以外にも、令和6年度から「筑紫野市相談支援事業所連絡会」を実施し、市内相談支援事業所間と市との連携強化を図っている。 …年4回開催	前年実績 年4回開催	年4回開催	100%	事業所等との連携強化を図るため、引き続き、参加者の意向等も確認しながら、内容等を検討し、障がい者支援の資質向上に取り組む。		生活福祉課（障がい者福祉担当）		

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの

基本目標3 すこやかな自立生活を支える暮らしを支援する～保健・医療体制の充実～								
基本施策1	保健・医療体制の充実							
施策の方向性	<p>障がいの要因となる疾病等を予防するため、医療機関などと連携し、疾病や障がいなどの早期発見及び治療、早期療育に努めます。また、医師会、歯科医師会など関係機関と連携を図り、医療やリハビリテーションの充実に努めるとともに、医療機関の情報提供など、障がいのある人が医療やリハビリテーションを受けやすい環境づくりを進めます。</p> <p>健康の保持・増進のため、健康診査や生活習慣病の予防、また早期発見のため、健康教室や保健指導を実施するとともに、各ライフステージに応じた心と身体の健康づくり活動を支援します。早期療育体制を充実することにより、障がいによる生活のしづらさの軽減や健康の増進を支援します。</p>							
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性		担当課／実施主体	評価
①健康に関する教育、相談、診査等の普及・啓発の充実	各種障がいに対する知識を持つ教員の配置を進めている。 児童生徒の変化に対し、養護教諭が対応できるよう努めている。	前年実績 16校	16校	100%	年々特別支援学級在籍児童生徒の障がいの特性が多様化しているため、県主催の研修等による教員の資質向上に努める。		学校教育課	A
	各保健事業での体制の維持 ○講師派遣事業（訪問健康教室） ○健康相談 ○栄養士だよりの発行 ○こころの健康づくり啓発 ○電話や窓口での健康相談を実施。必要時関係機関につなぐ。 各保健事業を実施し、健康相談や健康教育の体制を構築している。 また、年度当初に各世帯に健康づくりパンフレットを配布したり、各保健事業にて健診啓発を行っている。	100%	100%	100%	今後も、各保健事業での体制を維持し、健診等保健事業の周知を行う		健康推進課	A
	・離乳食教室、子どもの歯科・栄養教室の講師派遣、育児相談、妊婦健診、乳幼児健診を実施。	—	—	—	今後も継続して事業を行う。		こども家庭課	A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの

基本目標3 すこやかな自立生活を支える暮らしを支援する～保健・医療体制の充実～							
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性	担当課／実施主体	評価
②保健指導や健康教室の充実	①健診結果個別説明会 209人参加 健診の結果をもとに生活習慣に関するアドバイスを行った ②特定保健指導 293人（特定保健指導利用者数） ③地域型健康づくり講座 97回 延2,317人 ④高齢者健康学級 計43件 参加人数797人 ⑤自分に合った食事教室（6回）参加者105人	前年実績 ①209人 ②253人 ③2,631人 ④801人 ⑤73人 計3,967人	①209人 ②293人 ③2,317人 ④797人 ⑤105人 計3,721人	93%	今後も事業の周知を行う	健康推進課	A
	・乳幼児健診の結果で、要精密検査や要治療となっているが、その後の受診結果が把握できない、言葉など発達の遅れがあるなど気になる結果があるケースについて、電話等での状況確認を行い、受診勧奨や発達相談を促している。	—	—	—	・乳幼児健診事後の保健指導について、発達が気になる場合でも、保護者の認識がなかったり抵抗がある場合に、すぐに相談等につながらない場合も多い。保護者や子どもに寄り添いながら、早期療育等の理解が得られるよう支援していく。	こども家庭課	A
③障がいの発生予防に関する啓発の推進	保健指導や健康教室にて啓発を実施。 ①健診結果個別説明会 209人参加 健診の結果をもとに生活習慣に関するアドバイスを行った ②特定保健指導 293人（特定保健指導利用者数） ③地域型健康づくり講座 97回 延2,317人 ④高齢者健康学級 計43件 参加人数797人 ⑤自分に合った食事教室（6回）参加者105人	前年実績 ①209人 ②253人 ③2,631人 ④801人 ⑤73人 計3,967人	①209人 ②293人 ③2,317人 ④797人 ⑤105人 計3,721人	93%	今後も事業の周知を行う	健康推進課	A
	・妊娠期、乳幼児期からの生活習慣病対策として、基本的な生活習慣の大切さを啓発。（離乳食教室、育児相談、乳幼児健診など）	—	—	—	今後も継続して事業を行う。	こども家庭課	A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの

基本目標3 すこやかな自立生活を支える暮らしを支援する～保健・医療体制の充実～								
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性	担当課／実施主体	評価	
④訪問指導の実施	精神保健に関する相談発生時の訪問指導（体制の維持）	100%	100%	100%	関係各課と連携を取り、必要があれば訪問指導を実施する。	健康推進課	A	
	市内3箇所の地域包括支援センターにより、高齢を中心とした総合的な相談場所として、多様な相談に対応している。また、職員の資質向上のために定期的な研修等の参加を促した。 《地域包括支援センターへの令和6年度相談件数》 ①介護保険その他保健福祉サービスに関する件数11,090件 ②上記①のうち、権利擁護に関する件数396件 ③上記①のうち、高齢者虐待に関する件数188件	前年実績 相談件数 11,141 件	相談件数 11,090 件	100%	介護支援専門員も支援の担い手となれるよう、研修会を行う。	高齢者支援課	A	
	・生後4か月を迎えるまでの乳児がいる全ての家庭に保健師・助産師・看護師が家庭訪問を実施（乳児家庭全戸訪問事業）その他にも乳幼児健診の未受診者、妊婦や子どものいる家庭において必要な場合には家庭訪問を実施。 ・訪問の中で子どもと保護者の心身の健康の保持に関する情報提供や支援を実施している。	前年実績 全戸訪問：851 件、養育 支援訪問：1件	全戸訪問：699 件、養育 支援訪問：7件	83%	今後も継続して事業を行う。	こども家庭課	B	
	相談支援の一環として、関係各課と連携を取り、必要があれば訪問指導を実施	—	—	—	訪問指導を実施することにより、その家庭が抱えるニーズを把握した上で障がいに関するサービス等の情報を提供し、利用につなげる。 今後も関係各課と連携を取りながら事業を継続する。	生活福祉課（障がい者福祉担当）	A	

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの

基本目標3 すこやかな自立生活を支える暮らしを支援する～保健・医療体制の充実～								
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性	担当課／実施主体	評価	
⑤養育医療費の助成	医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の費用を給付する。	前年実績 実人数： 28人	実人数： 22人	78%	未熟児・早産児・低出生体重児の予防にむけて妊娠期の保健指導の充実が課題である。また、合併症を持っていることが多く、発達面・発育面でも課題があり、家族も含めたフォローについて検討していく。	こども家庭課	B	
⑥自立支援医療費の助成	自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院医療）費の支給認定および費用の負担（精神通院医療については申請受付及び県への進達）	前年実績 更生371 人 育成11 人 精神 2,104人	更生359 人 育成9人 精神 2,202人	103%	自立支援医療により、経済的負担が軽減され治療が受けやすくなっている。今後も事業を継続する。	生活福祉課（障がい者福祉担当）	A	
⑦重度障がい者医療費の助成	重度障がい者医療証の発行	—	1658人	—	福岡県重度障がい者医療費助成制度に準じて制度を運営する	国保年金課	A	

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの

基本目標3 すこやかな自立生活を支える暮らしを支援する～保健・医療体制の充実～							
基本施策2	難病患者施策の推進						
施策の方向性	難病患者及び家族がもつ様々なニーズに対応し、きめ細やかな相談や適切な医療やサービスにつながるよう、関係機関と連携し、体制を強化します。						
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性	担当課／実施主体	評価
①患者及び家族に対する相談指導の充実	特別支援学級に在籍する児童生徒の特性を理解し、家族や関連機関との連携を密にするよう努めている。	前年実績 16校	16校	100%	今後とも連携を密にしながら相談体制を充実していく。	学校教育課	A
	・支援が必要な児や保護者を把握した場合は、主治医や医療機関、保健所などと連携し、適切な支援を行う。	—	—	—	今後も必要に応じて関係機関と連携しながら支援を行う。	こども家庭課	A
	難病患者等への福祉サービスの情報提供 (平成25年より障害者総合支援法の対象者に難病患者等が追加されている。患者及び家族から相談があれば、必要なサービスについて情報提供を行い、利用につなげる。)	—	—	—	今後も制度の周知していく。	生活福祉課（障がい者福祉担当）	A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの

基本目標3 すこやかな自立生活を支える暮らしを支援する～保健・医療体制の充実～								
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性	担当課／実施主体	評価	
②保健・医療機関等との連携	特別支援学級に在籍する児童生徒の特性を理解し、家族や関連機関との連携を密にするよう努めている。	前年実績 16校	16校	100%	今後とも連携を密にしながら相談体制を充実していく。	学校教育課	A	
	・ 小児慢性特定疾病に該当する児に関して、医療機関から情報提供があった場合は、医療機関と連携。 ・ 乳児家庭全戸訪問事業等で、小児慢性特定疾病に該当する児を把握した際には、保健所と連携。 ・ その他、難病の児や保護者を把握し、必要な場合は医療機関、保健所と連携。	—	—	—	今後も必要に応じて連携を行う。	こども家庭課	A	
	保健福祉環境事務所や医療機関等と連携し、必要に応じてサービスを案内している。 訪問看護を利用してあり、要件を満たす方には、医療的ケア児等在宅レスパイト事業（令和5年度開始）を案内している。	前年実績 登録者数 3人	登録者数 5人	166%	難病患者等は医療的ニーズが多く、保健福祉環境事務所や医療機関と関りがあるケースが多い。病状の変動も多いため、医療的な面において保健所や医療機関等と連携を取った上で病状を把握し、個々に応じたサービスを提供できるよう努める。	生活福祉課（障がい者福祉担当）	A	
③福岡県難病相談支援センターの周知	難病に関する相談等があった際には、必要に応じて福岡県難病相談支援センターを紹介している。 すこやかライフガイドブック等に、福岡県難病相談支援センターについて掲載して周知している。	—	—	—	今後も福岡県難病相談支援センターの周知していく。	生活福祉課（障がい者福祉担当）	A	

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの

基本目標4 子どものすこやかな発達を支援する～療育・保育・教育の環境づくり～								
基本施策1	発達・療育支援環境の充実							
施策の方向性	障がいの特性や一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援が行える体制の強化に努めるとともに、家族等の障がいに対する理解を深めるための取り組みと相談体制の充実を図ります。 一人ひとりの子どもの状況に応じてきめ細かに支援します。障がいや発達に課題のある子どもの保育・療育のために、保育体制や療育体制を充実します。							
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性		担当課／実施主体	評価
①障がい児通所給付事業の推進	障がい児通所給付を提供するため、指定計画相談支援事業者やその他の関係機関と連携をとりながらサービス(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援)の支給を行う。	前年実績 平均 1257.5 人/月	平均 1335.8 人/月	106%	引き続き、事業を継続する		生活福祉課（障がい者福祉担当）	A
②発達障がい児に対する保育士・教職員の指導体制の充実	特別支援教育担当教員への県主催研修等への参加の促進 校内研修の開催促進	16校	16校	100%	通常学級担当教員への研修を促進する。		学校教育課	A
	・保育所運営事業 各公立保育所の担当者が集まる障がい児担当者会議で個別のケース検討を行い、理解を深め、所内外での研修受講も呼びかけ、全体のスキルアップに努めた。6年度は担当者会議を4回開催。園外研修として、聖ヨゼフ園を視察。また、街道保育所においては年に2回、聖ヨゼフ園の専門の先生をお招きして公開保育・先生による講義を実施した。	前年実績 担当者会議 4回/年 研修参加 1回/年	担当者会議 4回/年 研修参加 1回/年	100%	対象者増や子どもの姿の多様化により対応が困難なケースが増えており、更なる研鑽をつむ必要がある。 また、一人ひとりの子どもの状況に応じてきめ細かに支援ができるよう、体制の充実や研修の機会を確保するため保育士の確保も課題である。		こども政策課（保育所）	A
	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行うことを目的に保育所等訪問支援（障がい児支援）の給付を行っている。	前年実績 平均 15.25人 /月	平均 22.92人 /月	150%	今後も、障がい者支援ネットワーク会議等で事業所や計画相談支援事業者等と連携を取りながら指導体制の充実を図っていく。		生活福祉課（障がい者福祉担当）	A
③「個別の教育支援計画」による適切な指導の推進	特別支援学級に在籍する児童生徒に対する適切な計画の策定及び指導の推進	前年実績 16校	16校	100%	個別の教育支援計画を策定した後に、個々の児童生徒の変化に伴う計画の見直しを行う。		学校教育課	A
	・保育所運営事業 対象児童の個別支援計画を作成し、子どもの特性やニーズに応じた支援を行う。	毎月作成	毎月作成	100%	保護者と連携しながら、子どもの成長に伴い計画内容を調整していったり、職員もスキルアップに努める。		こども政策課（保育所）	A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの

基本目標4 子どものすこやかな発達を支援する～療育・保育・教育の環境づくり～							
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性	担当課／実施主体	評価
④健康診査、発達相談、健 康相談等 の推進	4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健診において、疾病や発達に課題のある子どもの早期発見に努めている。また、3歳児健診において、希望者に対して保育・栄養・心理・歯科相談を実施している。	—	—	—	4か月児・10か月児・1歳6か月児健診は、個別医療機関への委託であるため、医師との連携を図ることが重要である。3歳児健診では、専門職による相談を設けることで、保護者の不安軽減に努める。	こども家庭課	A
⑤発達相談体制の推進	身体障がいや発達障がいがある幼児・児童・生徒の就学に関し、特別支援教育専任の指導主事(2名)を配置して、相談体制の充実を図った。	随時 (昨年度 実績：相 談件数 260件)	相談件数 294件	100%	相談件数増加傾向にある。引き続き、就学相談の周知に努め、身体障がいや発達障がいなどがある幼児・児童・生徒の課題やニーズに対する相談業務を行っていく。	学校教育課	A
	発達に課題のある方がサービスを受けられるよう、こども発達相談室と連携しながら、情報提供・サービスに関する相談対応等を行っていく。 障害児サービス支給決定数：前年度82件	—	49件	—	引き続き、事業を継続する	生活福祉課（障がい者福祉担当）	B
⑥早期発見、早期療育を推進するため、保健・医療機 関等との連携の推進	保健福祉、医療等専門的な機関との連携体制の構築に努めている。	—	—	—	今後とも連携体制の充実に努めていく。	学校教育課	B
	こども発達相談室において相談を受けた子どものうち療育や個別の支援が必要な場合は、医療機関や療育機関等の受診や利用を促し、適切な時期に繋がるように支援している。	—	—	—	今後も必要に応じて関係機関と連携しながら支援を行う。	こども家庭課	A
	障がいの早期発見、早期療育を推進できるよう、必要に応じてこども発達相談室、乳幼児健診の担当者、こども家庭センター、医療機関等と連携したり、必要であればケース会議を開催するなどして、情報共有を行っていく。	—	—	—	引き続き、事業を継続する	生活福祉課（障がい者福祉担当）	A
⑦保護者に対する早期療育の知識や理解の普及啓発の 推進	学校現場における、教員の児童生徒の様子の変化への気づきを学校全体、児童生徒の保護者への情報の提供など共有を図っている。	前年実績 16校	16校	100%	特に通常学級に在籍している児童生徒についても、情緒不安定な行動を示す例があるので、教員が早めに気づき、対応することが求められている。	学校教育課	A
	・子育て応援教室 こども発達相談室にて面談を実施したケースのうち、発達に特性があり、療育を勧めた児の保護者を対象に、子どもの発達特性と特性に合った対応方法等を学ぶための学習会を開催した。 4回1クール×2回 参加者数：実17人、延：48人	前年度実績 実：22人 延べ：51人	実：17人 延べ：48人	94%	今後も事業を継続する。	こども家庭課	A
	福岡県及びその他関係機関が実施する講座・講演会があれば窓口などで相談があった際に情報提供し、理解の普及啓発を進めしていく。	—	—	—	引き続き、事業を継続する。	生活福祉課（障がい者福祉担当）	B

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの

基本目標4 子どものすこやかな発達を支援する～療育・保育・教育の環境づくり～							
基本施策2	保育・教育環境の充実						
施策の方向性	障がいのある児童の能力や個性を発揮するため、障がいの早期発見、早期療育のための体制づくりや、保育園、幼稚園、小中学校への切れ目のない継続性のある教育指導の充実を図ります。 また、幼少期から障がいの有無にかかわらず、全ての人が互いを理解し、ともに学ぶ教育を進めます。						
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性	担当課／実施主体	評価
①障がいの有無にかかわらず互いを理解するための交流	特別支援学級に在籍する児童生徒が交流学級により接することで、相互理解を得ることができるよう進めている。 (令和6年度特別支援学級数 小学校：85学級 中学校：33学級)	前年実績 16校	16校	100%	今後とも相互理解のための交流学級の充実に努めていく。	学校教育課	A
	・保育所運営事業（通常保育） ・保育所地域活動事業（保育交流）※園庭開放として実施 公立四保育所	前年実績 4か所	4か所	100%	人権保育の視点から、日々の保育の中で障がいの有無に関わらず、互いを尊重し、認め合う関係性を築いていく。	こども政策課（保育所）	A
②子育てに関する相談支援の強化	就学前から社会参加に至る過程においての学校生活の中で、児童生徒の指導計画を基本として、保護者との情報の共有や相談体制を構築している。	前年実績 16校	16校	100%	今後とも保護者との情報共有や相談体制の充実に努めていく。	学校教育課	A
	・こども家庭センター運営事業 令和6年度に立ち上げたこども家庭センターについては、妊婦、18歳未満の子どもやその保護者等を対象とした相談・助言、関係機関との連携等を行った。	—	—	—	引き続き、相談業務やセンターの周知に努めていく。	こども家庭課	A
	障がいの有無にかかわらず、家庭内における相談に対応しており、必要に応じて他機関につなぐ等の対応をしている。	—	—	—	保護者や子どもに寄り添いながら、早期療育等の理解が得られるよう、情報提供などの支援を行っていく。	こども政策課	A
	相談を受ける中で福祉サービス等が必要な方には、情報提供を行っている。 障がいのある子の子育てについて相談があった際、必要に応じて、こども家庭センター、こども発達相談室等と連携をとりながら対応にあたっている。	—	—	—	引き続き、事業を継続する。	生活福祉課（障がい者福祉担当）	A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの

基本目標4 子どものすこやかな発達を支援する～療育・保育・教育の環境づくり～							
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性	担当課／実施主体	評価
③障がい児保育に携わる職員研修の推進	・保育所運営事業 各公立保育所の担当者が集まる障がい児担当者会議で個別のケース検討を行い、理解を深め、所内外での研修受講も呼びかけ、全体のスキルアップに努めた。6年度は担当者会議を4回開催。園外研修として、聖ヨゼフ園を視察。また、街道保育所においては年に2回、聖ヨゼフ園の専門の先生をお招きして公開保育・先生による講義を実施した。	前年実績 担当者会議 4回/年 研修参加 1回/年	担当者会議 4回/年 研修参加 1回/年	100%	対象者増や子どもの姿の多様化により対応が困難なケースが増えており、更なる研鑽をつむ必要がある。また、体制の充実や研修の機会を確保するため、保育士の確保も課題である。	こども政策課（保育所）	A
④障がい児の受け入れ体制の整備	障がいのある就学前児、学校在籍中の児童生徒の保護者との就学・転籍相談のもと、保護者の意向を十分に反映した相談支援体制を構築している。	前年実績 16校	16校	100%	今後とも、児童生徒の相談、受け入れ体制の充実を図る。	学校教育課	A
	保育所運営事業（公立保育所における障がい児受け入れ） 子どもや家庭の「困り感」に寄り添い、医療機関や療育機関と連携しながら保育内容をより充実したものにしていった。	前年実績 12人	24人	100%	各保育所で「支援担当者会議」等各種職員研修を開催する中で、職員のスキルアップを図り、保育内容の充実に繋げていく。 障がいをもつ保育が必要な児童の受け入れのため、体制の充実を行う。	こども政策課（保育所）	A
⑤学校との連携の強化と障がい児教育の充実	障がいのある生徒が在籍する学校と教育委員会とが連携し、各学校の教育状況を確認指導しながら、必要な教育支援を進めている。	前年実績 16校	16校	100%	今後とも、学校の教育状況を確認しながら必要な教育支援を行っていく。	学校教育課	A
	保育所運営事業 保育要録での引継ぎのほか、個別のケースについては小学校との会議、ふくおか就学サポートノート等で情報共有をしている。	—	—	—	引き続き、きめ細やかな情報共有を行い、保育所から小学校へと切れ目のない支援に努める。	こども政策課（保育所）	A
	特別支援学校と連携し、4者面談等を実施するなどして学校・行政が連携を図り、障がいのある子の自立に向けた支援を行っていく。 R6年度 4者面談実績 小郡特別支援学校2名、太宰府特別支援学校7名	前年実績 8人	9人	113%	引き続き、事業を継続する。	生活福祉課（障がい者福祉担当）	A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの

基本目標4 子どものすこやかな発達を支援する～療育・保育・教育の環境づくり～							
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性	担当課／実施主体	評価
⑥教育相談、教育指導体制の充実	保護者の同意のもと各児童生徒に合わせた個別の教育支援計画を策定し、日々の教育活動を進めている。	前年実績 16校	16校	100%	日々変化する児童生徒の状況を把握し、教育支援計画の見直しが必要である。	学校教育課	A
⑦障がい児の保護者への情報提供の充実	学校だけでなく、幼稚園、保育所、子ども療育相談室などと連携し、市の支援制度だけでなく県の相談事業等、必要な情報の提供を進めている。  ・発達相談等を通して、療育の必要性があり、保護者が利用を希望された場合には、障がい児通所受給者証の申請に関する案内をしている。	—	—	—	障がいのある児童生徒への対応については、制度の変遷に伴い年々細やかな対応が求められており、今後とも必要な情報について、各関係機関と連携しながら提供を行っていく。	学校教育課	A
	窓口、市ホームページ等での福祉サービスの利用、サービス提供事業所及び関係団体等について情報提供を行う。	—	—	—	今後も引き続き継続する。	こども家庭課	A
		—	—	—	引き続き、事業を継続する。	生活福祉課（障がい者福祉担当）	A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの

基本目標4 子どものすこやかな発達を支援する～療育・保育・教育の環境づくり～								
基本施策3	切れ目のない支援の仕組みづくり							
施策の方向性	特別な支援が必要な子どもの療育・保育・教育にあたっては、関係する医療、保健、福祉、教育などの専門機関との連携を強化し、切れ目のない支援を行える環境を整えます。							
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性		担当課／実施主体	評価
①関係機関との連携による相談支援体制の強化	幼保、小、中、高と切れ目ない情報の共有を図り相談支援体制の強化に努めている。	—	—	—	今後とも、切れ目ない情報の共有、相談支援体制の充実を図る。		学校教育課	A
	妊娠期から出産・子育て期まで切れ目ない支援を実施するとともに、関係課、関係機関等との連携・情報共有を図り、相談体制の強化に努めている。	—	—	—	今後も引き続き継続する。		こども家庭課	A
	障がいの有無にかかわらず、家庭内における相談に対応しており、必要に応じて他機関につなぐ等の対応をしている。	—	—	—	保護者や子どもに寄り添いながら、早期療育等の理解が得られるよう、情報提供などの支援を行っていく。		こども政策課	A
	関係各課・医療機関等との連携を強化し、相談支援体制を確保する。必要であればケース会議を開催するなどして情報共有に努める。 「筑紫野市障がい者支援ネットワーク会議」や「筑紫野市相談支援事業所連絡会」等で、関係機関との連携を図っている。	—	—	—	引き続き、事業を継続する。		生活福祉課（障がい者福祉担当）	A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの

基本目標5 地域での参加をうながす～生涯学習の充実及び社会参加の充実～								
基本施策1	生涯学習の推進							
施策の方向性	障がいのある人が文化・芸術活動の楽しさを知り、自己実現や社会参加が図れるよう、各種文化・芸術サークル等を支援します。また、こうした活動を通して全ての人が相互に理解しあうよう交流を促進します。さらに、文化・芸術活動等に積極的に参加できる環境づくりとして、学習成果の発表の場を提供することで参加促進を図ります。							
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果		目標値	実績	達成度	課題・方向性		担当課／実施主体
①一般教養、家庭教育及び日常生活等に関する学習機会の提供の推進	学校生活の中で、交流学級や各学校行事で学習の成果を発表する場を提供し、各自の能力に応じた参加方法を考えながら、自己実現を促進している。		前年実績 16校	16校	100%	今後とも、社会への参加を図ることができる場の充実を検討していく。		学校教育課 A
②生涯学習関連施設の利用団体や学習グループ等の学習成果を発表する機会と市民との交流の推進	「パープルプラザフェスタ」を10月に2日間実施した。様々な団体や学習グループが連携しながら、一般市民を対象に学習成果の発表の場・交流の場として、作品展示・ステージ発表・バザーなどを行った。広く一般市民を対象としており、多くの来場者数があった。 前年実績：3,157人		5,000人	3,034人	61%	今後とも地域におけるなかまづくりや社会参加活動を主体的に行えるよう支援していく。		生涯学習課 B
③障がいへの理解に関するビデオや図書などの教材の充実	人権啓発の視聴覚教材を毎年予算化して購入しており、障がい者問題に関する視聴覚教材も随時充実を図っている。（令和5年度：未購入、令和6年度：未購入）		—	—	—	予算が限られているが、啓発のため購入するよう努めいく。		教育政策課 B
④カミーリヤフェスティバルの充実	健康と福祉に関する情報の住民へのPRと住民参加を目的としてカミーリヤフェスティバルを毎年実施している。例年、福祉・ボランティア団体特に障がい者福祉の団体にも多く参加いただいている。令和6年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止による中止を経て5年ぶりに開催し、約2,200名が来場した。		2,800人	2,200人	78%	関係団体で実行委員会を組織して実施している。予算の面など難しいところもあるが実行委員会で主体的に事業が実施できるような形態にしていく。また、準備から実施まで多くの人員を要するので健康推進課だけではなく関係団体にも事前準備も含めてかかわってもらうように依頼していく。		健康推進課 B

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの

基本目標5 地域での参加をうながす～生涯学習の充実及び社会参加の充実～								
基本施策2	生涯スポーツ活動の推進							
施策の方向性	社会福祉協議会をはじめ、福岡県障がい者スポーツ協会やスポーツ推進委員等と連携し、障がい者スポーツ教室やスポーツフェスタ等を開催して、障がいのある人がスポーツに親しむ機会を拡大します。また、障がい者スポーツの普及・振興のため、指導員の育成に努めます。							
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性		担当課／実施主体	評価
①障がいのある人のためのスポーツ指導員の育成、活動支援	スポーツ推進委員研修会においてニュースポーツ体験を実施	4回	3回	75%	今後もスポーツ推進委員を中心に、ニュースポーツが地域に普及するよう努める。		文化・スポーツ振興課	B
②生活習慣病の予防、健康増進のため、気軽にできるウォーキング等の普及啓発	令和6年度はカミーリヤフェスティバルの一環で、スタンプラリー方式によるウォーキングイベントを実施した。 チラシの配布など、障がい者を含む市民に広く呼びかけを行った。	—	137人	—	年齢や体力に応じてウォーキングコースや企画を複数設定しているが、障がいの特性に配慮したものにはなっていない。		健康推進課	A
③障がいのある人のためのスポーツ教室の推進	筑紫野市身体障害者福祉協会の活動支援（スポーツ教室、交流会等への補助）	前年実績 スポーツ 教室参加 者数 延べ219 人	スポーツ 教室参加 者数 延べ238 人	109%	各種スポーツ大会やイベントに参加し、会員同士や健常者との交流が行われているが、新規加入者が少なく、また高齢化のため退会者が増えている。 今後も、新規会員を増やすためにチラシを設置するなどして周知を図る。		生活福祉課（障がい者福祉担当）	A
④スポーツフェスタ等の参加促進及び広報活動の推進	ニュースポーツ広場やスポレクフェスタを実施する際に、広報やHP等で障がい者を含む市民に広く呼びかけを行った。	2回	2回	100%	今後も、障がいのある人の参加促進に努める。		文化・スポーツ振興課	A
	障がい者スポーツ大会、ボウリング大会等の周知	—	—	—	今後も、障がい者スポーツ大会等のポスターの掲示及び広報誌への掲載を通して参加を促していく。		生活福祉課（障がい者福祉担当）	A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの

基本目標5 地域での参加をうながす～生涯学習の充実及び社会参加の充実～								
基本施策3	情報コミュニケーション支援の充実							
施策の方向性	障がいのある人に対する情報提供を確保するため、広報紙等の音訳化を継続して行い、ICTや福祉用具による情報提供体制の整備に取り組みます。また、障がいの特性に応じて、講演会や研修会への手話通訳者、要約筆記者の派遣を実施します。視覚障がい者や聴覚障がい者に対する点字や音声、手話等による情報支援のため、市役所等の窓口業務の円滑化等に必要な情報支援機器やソフトウェア等の整備を推進します。							
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果		目標値	実績	達成度	課題・方向性		担当課／実施主体 評価
①補装具費、日常生活用具費給付による必要な福祉用具の購入助成	補装具費（意思伝達装置等）、日常生活用具費（情報・通信支援用具、点字ディスプレイ、活字文書読み上げ装置等）の給付による購入助成を行っている。 実績：日常生活用具費（うち、情報・意思疎通支援用具）の給付件数	前年実績 14件	22件	157%	引き続き、事業を継続する。		生活福祉課（障がい者福祉担当）	A
②障がいのある人のコミュニケーション手段の調査・研究	手話通訳者用の携帯電話をスマートフォンに変更し、手話通訳者が利用者と同席できない場合においてビデオ通話による遠隔手話通訳が可能となる体制を整えている。 今後、より効果的な手段を調査・研究していく。	—	—	—	今後もITや福祉用具による情報提供体制の整備についてはどのような方法が効果的かを検討していく。		生活福祉課（障がい者福祉担当）	A
③市ホームページにおける、ウェブアクセシビリティへの対応	本市ホームページにおけるウェブアクセシビリティへの対応 障害者差別解消法の施行（H28.4.1）に伴い、本市ホームページを日本工業規格（JIS X 8341-3:2016）の達成等級AAに準拠させることで、取り組みを推進しています。	100%	100%	100%	今後も、定期的に試験を行い、達成基準を維持してまいります。		企画政策課	A
④読書バリアフリーの推進	すべての人が読書を楽しんでいただけるよう、図書資料の充実や読書環境の整備に努めている。 (図書資料の充実)・大活字本・点字資料・LLブック・朗読CD・電子図書館（文字拡大、音声読み上げ機能） (読書環境の整備)・司書による対面朗読・拡大読書機	—	—	—	今後も、図書資料の充実や読書環境の整備に努めていく。		文化・スポーツ振興課	A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う共生社会のまちづくりちくしの

基本目標6 個々の状況に応じた就労支援を行う～雇用・就労の促進～								
基本施策1	障がいのある人の就労に対する理解促進							
施策の方向性	ハローワーク等との連携により、障がいや障がいのある人への理解や就労環境の改善促進のための啓発活動を行うことで、障がいのある人のさらなる就労の拡大を図ります。							
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果		目標値	実績	達成度	課題・方向性		担当課／実施主体
①障がい者雇用に関する啓発	福岡県やその他関係機関が実施する障がい者雇用に関する講座・講演会等への参加・周知		—	—	—	今後も関係講座・講演会等があれば参加・周知を行い、職員及び市民への啓発を行っていく。		生活福祉課（障がい者福祉担当） B
②障がいのある人に対する理解促進・啓発	ホームページにて、事業所向けに合理的配慮に関する周知をしている。		—	—	—	合理的配慮に関する啓発とともに、今後、就労の面で、障がいのある人に対する理解促進・啓発を検討していく。		生活福祉課（障がい者福祉担当） A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う共生社会のまちづくりちくしの

基本目標6 個々の状況に応じた就労支援を行う～雇用・就労の促進～							
基本施策2	多様な雇用・就労の促進						
施策の方向性	障がいのある人が就労できるよう、ハローワーク等と連携し、労働環境の改善、職場・職種開発等働く場の拡大や環境の改善を働きかけ、安定した雇用ができるよう努めるとともに、障がいの特性に応じた訓練の場の提供、様々な勤務形態の普及を事業所等に働きかけます。障がい福祉サービスにおける訓練事業についても、制度を周知し、利用促進に努めます。また、働く意欲がある障がいのある人の就労の機会を拡大するため、引き続き市職員の採用については、障がい者雇用率を遵守するとともに、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」が平成25年4月から施行されたことから、市の業務委託や物品の調達について方針を策定し、障がい者施設からの調達を推進します。						
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果		目標値	実績	達成度	課題・方向性	担当課／実施主体
①障がい者雇用に係る各種助成制度の情報の周知	福岡県やハローワーク等が実施する各種助成制度の周知（窓口等で事業主からの相談があれば、福岡障害者職業センター等の相談窓口を紹介し、各種助成制度の周知へとつなげる。また、障がいのある人が働きやすい場の拡大や環境改善の働きかけへとつなげていく。）		—	—	—	引き続き、事業を継続する。	生活福祉課（障がい者福祉担当）
②市職員における障がい者雇用率の遵守及びさらなる積極的な障がい者雇用の検討	・障がいのある人の就労機会の拡大のため、令和6年4月付で正規職員1名を採用した。また、令和6年4月1日付で会計年度任用職員4名を令和6年6月付で1名を選考により任用するなど就労機会を増やすための取り組みを継続した。		3.00%	3.27%	109%	障害者雇用促進法の改正に伴い地方公共団体の法定雇用率が、令和6年4月から2.8%、令和8年7月から3.0%に段階的に引き上げとなることを踏まえ、計画的に職員を採用することで地方公共団体の責務として法定雇用率を遵守する。	人事課
③各種就労支援事業の実施・検討	相談があった際に、必要に応じて、就労系の福祉サービスを紹介したり、指定計画相談支援事業者やその他の関係機関と連携をとり、自立した地域生活を送れるよう、必要なサービスの支給を行っている。		—	—	—	今後も事業を継続する。今後、就労支援について検討していく。	生活福祉課（障がい者福祉担当）
④障がい者就労施設等への業務委託や物品の調達の推進	各課の回答は【全課6-2-4】シートを確認ください。 ※進捗状況表 49～50ページ参照						全課

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う共生社会のまちづくりちくしの

基本目標6 個々の状況に応じた就労支援を行う～雇用・就労の促進～								
基本施策3	就労定着への支援							
施策の方向性	障がいのある人と事業主に対し、雇用の前後を通じて障がいの特性を踏まえた直接的・専門的な援助を行う障害者就業・生活支援センター（通称：なかぽつ）と連携し、一般就労者の定着を支援します。また、一般就労をした障がいのある人が就労を継続できるよう、障がい福祉サービスにおける就労定着支援の利用を促進します。							
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果		目標値	実績	達成度	課題・方向性		担当課／実施主体
①障害者就業・生活支援センターの活用促進	障がいのある人やその家族等より就労に関する相談があった場合に、必要時、障害者就業・生活支援センターを紹介している。	—	—	—	今後、必要に応じて、連携しながら支援を行っていく。		生活福祉課（障がい者福祉担当）	A
②就労定着支援の利用促進	就労移行支援等を利用して、一般企業に新たに雇用された障がい者に対し、雇用に伴う問題に関する相談、指導及・助言等のため、就労定着支援を支給している。	—	—	—	引き続き、事業を継続する。		生活福祉課（障がい者福祉担当）	A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う共生社会のまちづくりちくしの

基本目標7 地域で安心して暮らせる環境づくりを支援する～福祉のまちづくり～								
基本施策1	福祉のまちづくりの推進							
施策の方向性	既存の施設や新たに建設する施設のバリアフリー化を行う際には、障がいのある人の立場に立った利用しやすい施設を目指し、障がいのある人の意見を積極的に反映させるとともに、案内・誘導装置の設置や障がい者用駐車場の確保、スロープの整備、全ての人に配慮した使いやすいトイレの整備などを推進します。また、民間施設等に対しても、ユニバーサルデザインの考え方に基づくバリアフリー化を働きかけます。							
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性		担当課／実施主体	評価
①バリアフリー法、福岡県福祉のまちづくり条例等に基づく計画的な整備の推進	バリアフリー新法、福祉のまちづくり条例に基づく開発指導を行う	—	7件	100%	法令、条例に基づく指導を行っているが、現地の地形等で困難な場合がある。		管理保全課	A
	実施なし	—	—	—	バリアフリーに関する相談等があれば福岡県と連携して対応する。		都市計画課	D
	法や条例に基づく道路等の整備を行っている。	—	—	—	今後も、法や条例に基づいた道路等の整備を行う。		土木課	A
②「筑紫野市交通等バリアフリー基本構想」に基づくバリアフリー化の推進	実施なし	—	—	—	今後、交通等バリアフリー基本構想を改定する必要が生じれば、協議会を設置する。		危機管理課	D
	令和6年度から事業を管理保全課から土木課に移管。基本構想に基づくバリアフリー化の推進に取り組んでいる。	—	—	—	今後も、基本構想に基づく道路等のバリアフリー化を推進していく。		土木課	A
③公共施設等のバリアフリー化の推進	公園の維持補修について、障がい者に配慮した維持補修を行うよう意識する	—	73箇所	100%	今後も継続して障がい者に配慮した維持補修工事を行う。		管理保全課	A
	天拝山駅周辺の歩道の点字ブロックの補修・整備を行った。	—	—	—	今後も、バリアフリーに配慮した設計・施工に努める。		土木課	A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う共生社会のまちづくりちくしの

基本目標7 地域で安心して暮らせる環境づくりを支援する～福祉のまちづくり～							
基本施策2	交通移動サービスの推進						
施策の方向性	重度障がい者に対する福祉タクシー利用券の交付等、各種制度の周知に努めます。また、公共交通に関しても、障がいのある人にも配慮し、計画の策定等を行います。						
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性		担当課／実施主体
①「すこやかライフガイドブック」の配布及び周知	窓口で市民の方に「すこやかライフガイドブック」を配布・説明を行い、障がい者福祉制度の周知を図る。また、関係課や関係団体にも必要があれば配布する。市HPでも確認できるようにしている(令和6年度より、PDF版に加え、Word版も掲載し、音声読み上げやすいようにしている)	前年実績 印刷部数 530部	印刷部数 500部	94%	今後も事業を継続する。内容については定期的に見直しを行い、理解しやすい内容となるように努める。		生活福祉課（障がい者福祉担当） A
②重度障がい者に対する福祉タクシー利用券の交付	在宅の重度障がい者等に対して福祉タクシー利用券を交付し、タクシー料金の一部を助成することによって移動手段を確保し、社会参加を促している。（R6年度より、年間66枚・1枚あたり500円控除）	前年実績 配布数 39,984枚	配布数 55,110枚	138%	引き続き事業を継続する。 (令和6年度から1人66枚配付するようになったため、実績が急増している。)		生活福祉課（障がい者福祉担当） A
③身体障がい者の自動車運転免許取得に要する費用の一部を助成	身体障害者手帳の交付を受けた者が自動車運転免許を取得する際に、自動車学校に係る費用の一部を助成している。 (100,000円を限度として助成)	前年実績 0人	1人	100%	利用実績が少ないため、今後窓口等で事業の周知を図っていく。		生活福祉課（障がい者福祉担当） A
④自動車の運転に必要な改造に要する費用の一部を助成	身体障害者手帳の交付を受けた者が、自ら所有し運転する自動車を改造する場合に、その改造費を助成している。 (100,000円を限度として助成)	前年実績 2人	2人	100%	今後も事業を継続していく。		生活福祉課（障がい者福祉担当） A
⑤障がいのある人にも配慮した地域公共交通計画の検討	令和6年4月から令和11年3月の5年間を計画期間とした「筑紫野市地域公共交通計画」を策定した。当該計画の目標を達成するための取組として、「高齢者や障がいのある人を対象とした地域公共交通の乗り方の周知・啓発」を掲げ、障がいのある人等を対象にきめ細やかな情報を発信し地域公共交通の利用促進を図ることとした。	100%	100%	100%	今後も「筑紫野市地域公共交通計画」に基づき、障がいのある人にも利用しやすい環境を醸成するため、地域公共交通の乗降の仕方や運賃の支払い方、路線図や時刻表の見方など、乗り方にに関する周知・啓発を行うこととする。		企画政策課 A
⑥コミュニティバス利用者への運賃割引の実施	障がいのある人に対する割引運賃について、コミュニティバス「つくし号」運賃を50円引き(150円→100円)、御笠自治会バス運賃を100円引き(200円→100円)、筑紫野のると運賃を200円引き(300円→100円)に設定した。	100%	100%	100%	引き続き、障がいのある人が地域公共交通を利用しやすい環境を構築するため、運賃割引を実施するとともに、当該取組の周知を推進することとする。		企画政策課 A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う共生社会のまちづくりちくしの

基本目標7 地域で安心して暮らせる環境づくりを支援する～福祉のまちづくり～							
基本施策3	住宅環境整備の推進						
施策の方向性	障がいのある人の身体状況や家族の介護に配慮した住環境を整備するため、居室、トイレ、浴室、階段等の改造や手すり、スロープ等の改修費用を助成します。						
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性	担当課／実施主体	評価
①住宅改造費用助成制度の充実と周知	○高齢者等住宅改修費助成事業、住宅改修費支給（介護保険）の実施 ○市ホームページ、介護保険制度パンフレット等を活用した住宅改修費助成制度の周知	前年実績 高齢者等 住宅改修 費助成： 5件 住宅改修 (介護保 険)： 371件	高齢者等 住宅改修 費助成： 3件 住宅改修 (介護保 険)： 367件	99%	高齢者住宅改修費用助成制度及び住宅改修（介護保険）に関する、市HP・介護保険制度パンフレット等にて周知を図った。 今度も継続していく。	高齢者支援課	A
	障がい要件を満たしている障がい児及び障がい者に対して、住宅改修費の一部助成を行っている。居宅生活動作補助用具（住宅改修費）の給付実施（200,000円を限度として助成・利用できるのは一度だけ）	前年実績 2件	3件	150%	今後も窓口等で「すこやかライフガイドブック」を活用して周知を図っていく。	生活福祉課（障がい者福祉担当）	A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う共生社会のまちづくりちくしの

基本目標7 地域で安心して暮らせる環境づくりを支援する～福祉のまちづくり～								
基本施策4	防犯・防災対策の推進							
施策の方向性	<p>障がいのある人の防犯・防災に関する知識の普及と意識向上を図るため、ハザードマップの配布等により啓発に努めます。また、障がいのある人だけでなく、子どもや高齢者が地域で安心して暮らせるよう、自治会、民生委員・児童委員と連携して要配慮者を地域全体で見守る「見守りネットワーク」を構築し、日常の見守りや災害等緊急時の避難誘導体制の整備に努めます。安否確認や急病等の緊急時に対応できる仕組みを構築するとともに、障がいのある人の防災訓練への参加促進を通じて障がいのある人とない人が地域でともに支え合う体制づくりを目指します。</p> <p>さらに、避難後の支援として、福祉避難所として利用可能な施設の選定と指定について検討し、避難所の整備にあたっては、段差の解消、手すりや誘導装置、障がい者用トイレの設置など施設の環境について配慮します。また、避難所での視覚障がい者・聴覚障がい者への情報提供方法についても配慮します。</p>							
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果		目標値	実績	達成度	課題・方向性	担当課／実施主体	評価
①見守りネットワークの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食の自立支援事業の実施</li> <li>・緊急通報装置貸与事業の実施</li> <li>・災害時要援護者制度の啓発</li> <li>・見守り体制の維持・構築を目的とした必要な情報の提供</li> <li>・地域住民や関係機関・団体等との連携強化</li> </ul>		見守り協力業者 11社	見守り協力業者 12社	109%	<p>名簿の配付や事業の周知啓発など、在宅福祉サービスを活用した取り組みは引き続き継続。見守り協力事業者との協定締結の増に努める他、締結企業に関する体制や通報件数等の現状把握を行い、連携がより強いものとなるよう努めていく。</p> <p>行政区や民生委員児童委員協議会との情報交換については、継続するとともに定期的に行われる地域等を増やしていく。</p> <p>※活動によって回数や頻度が違うので、回数や人数は記載していない。</p>	高齢者支援課	A
	<p>自立した食生活を営むことが困難で、訪問による安否確認、または声かけなどによる地域での見守りを必要とする障がいのある方の自宅に訪問し、夕食を配達する、「食」の自立支援事業を行っている。</p> <p>前年実績：平均3人/月</p>		平均 4人/月	平均 3人/月	75%	引き続き、事業を継続する。	生活福祉課（障がい者福祉担当）	B
②避難路、避難場所の周知及び普及啓発の推進	<p>ハザードマップの作成、ホームページへの掲載及び防災出前講座による普及啓発</p>		—	—	—	作成したハザードマップの配布及びホームページへの掲載をし、啓発を進める	危機管理課	A
③障がいのある人を含めた防災訓練への参加促進	<p>太宰府市筑紫野市合同総合防災訓練において、障がい者団体によるブースを設置し、防災に関するパネル展示や車イス体験などを行った。</p>		—	—	—	総合防災訓練等において、障がい者等の要配慮者の避難を想定した訓練を行っていく。	危機管理課	A
④地域ぐるみにおける防犯・防災体制の促進と普及啓発の推進	<p>防災出前講座の実施及び自主防犯防災組織の設置や活動の促進</p> <p>指標：出前講座実施回数</p>		前年実績 27回	26回	96%	コミュニティ単位での防犯防災活動を促進するとともに、引き続き防災講座を行う。	危機管理課	A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う共生社会のまちづくりちくしの

基本目標7 地域で安心して暮らせる環境づくりを支援する～福祉のまちづくり～							
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性	担当課／実施主体	評価
⑤緊急通報システムの充実及び緊急時の連絡体制の強化	一人暮らしの高齢者や心身障がい者に緊急通報装置を貸与し、急病や災害等の緊急時に24時間体制で対応している。	前年実績 登録者 数：107 名	登録者 数：117 名	109%	今後も継続していく。	高齢者支援課	A
	災害時に何らかの手助けを必要とする高齢者や障がい者等を、災害時等要援護者登録台帳に登録し、区長や民生委員・児童委員及びコミュニティ運営協議会、自主防災組織等に名簿を配布する。この名簿を平常時には見守り用として、災害時には安否確認や避難支援用として活用する。 本事業の周知のため、区長や民生委員・児童委員、各コミュニティ運営協議会への出前講座の実施や市民に対するチラシの配布等を行う。 成果指標：要援護者登録数	2,500人	1,998人	80%	要援護者登録数は減少に転じている。また出前講座の実施により制度の啓発に取り組んでいる。 区長、民生委員・児童委員からの意見により、要援護者の情報を広く共有できるよう制度を改正する。また、今後避難行動要支援者名簿の制度への移行の検討を危機管理課を中心に行っていく。	生活福祉課 (地域福祉担当)	B
⑥「地域包括ケアシステム」推進に向けた民生委員・児童委員・福祉委員等及び地域住民相互の安否確認体制づくりの推進	・区長及び民生委員に対し、65歳以上の高齢者名簿を配付。とくに民生委員に対しては年1回全委員に配布し、見守りに必要な情報を提供。 ・行政区や民生委員児童委員協議会によっては、地域包括支援センターと定期的に情報交換を行うなどし、日頃の見守り活動によって把握した。在宅福祉サービスの1つである緊急通報装置の貸与事業においては、設置の際に協力員2名の配置を義務付け、協力員は親族の他はできるだけ近隣者になっていただくよう助言を行い、見守りのきっかけとなるよう努めている。	—	—	—	今後も継続していく。	高齢者支援課	A
⑦福祉避難所の設置増	市内福祉施設との協定締結 指標：福祉避難所の協定締結（福岡県立福岡高等視覚特別支援学校、福岡県立福岡視覚特別支援学校）	前年実績 2か所	2か所	100%	引き続き福祉施設との協定締結を進めていく。	危機管理課	A
⑧障がいのある人を含む高齢者等避難情報の適切な発令	気象庁が発表する気象情報に基づき、様々な手段（まもるくん、エリアメール、HP、LINE、テレフォンサービス）を用いて適切な避難情報の発令	—	—	—	引き続き適切な情報の発令に努めるとともに、より詳細な範囲での避難情報発令ができるよう検討する。	危機管理課	A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う共生社会のまちづくりちくしの

基本目標7 地域で安心して暮らせる環境づくりを支援する～福祉のまちづくり～										
基本施策5	虐待防止の推進									
施策の方向性	障がいのある人への虐待について、「障害者虐待防止法」により、虐待を発見した人は速やかに市町村への通報義務があることから、制度の周知徹底を図ります。また、自立支援協議会を通じて、障がいのある人の権利擁護に関する調査・研究を継続して行っています。									
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果		目標値	実績	達成度	課題・方向性		担当課／実施主体		
①障がい福祉サービス事業所等に対する虐待疑いに関する市町村への報告義務の周知徹底	市ホームページに、障がい者虐待に関する周知を掲載している。また、障がい者支援ネットワーク会議にて、必要に応じて啓発等も行っている。		—	—	—	引き続き事業を継続する。今後、事業所向けの虐待防止研修も検討する。		生活福祉課（障がい者福祉担当）		
②自立支援協議会での障がいのある人の権利擁護の調査・研究	筑紫地区地域自立支援協議会権利擁護部会やネットワーク会議、相談支援事業所連絡会等で事例検討や関係機関との連携体制を確保、活用している。 筑紫地区地域自立支援協議会権利擁護部会 開催回数		6回	6回	100%	引き続き事業を継続し、権利擁護について、調査・研究を行う。		生活福祉課（障がい者福祉担当）		
基本施策6	交通安全体制の充実									
施策の方向性	障がい種別のニーズの違いに配慮しつつ、利用しやすい標識等の整備充実を図ります。歩道や点字ブロック上の違法駐車や放置自転車をなくすよう、関係団体や関係機関との連携強化や市民モラル向上のための広報活動を行います。									
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果		目標値	実績	達成度	課題・方向性		担当課／実施主体		
①警察と連携した歩道や点字ブロック上の違法駐輪等の取り締まりの実施	市内の巡回時における違法駐輪等の取り締まり		前年実績 108回	年間回数 108回	100%	歩道の管理を行う上で違法駐輪等を発見した際には、警察に通報するなどして取り締まりを強化していく。		管理保全課		

# 第4期障がい者福祉長期行動計画進捗状況表

## (令和6年度)

筑紫野市

## 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## &lt;基本理念&gt; 地域と支え合う共生社会のまちづくりちくしの

基本目標1 相互に理解し、共に生き、支え合う地域福祉を推進する（全課回答1－1－7）								
基本施策1	障がいを理由とした差別の解消の推進							
施策の方向性	日常生活の場や教育、雇用の場など、様々な場において、障がいを理由とする差別を禁止するため、「障害者差別解消法」の周知啓発、差別解消に向けた講演会、広報等の啓発活動を行います。 行政機関等においては、「障害者差別解消法」第7条に基づく禁止事項や義務化された事項に基づき、合理的配慮を求められた場合や差別を受けた場合に適切な対応ができるよう市職員に向けた研修等を実施し、対応します。 また、全ての障がいのある人が安心して暮らせるよう権利擁護の推進に努めます。							
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果		目標値	実績	達成度	課題・方向性	担当課／実施主体	
⑦合理的配慮の促進	• 肢体不自由の職員について、①職員駐車場のエレベーターに最も近い区画を優先的に割り当てた。②身体障がい者が運転できるよう改造した公用車を配備した。③車椅子を使用する職員のために、段差のある出入口にスロープを設置し、共用の備品を手の届きやすい場所に配置した。 • 職員を採用、任用する過程で、職場環境などで配慮すべき事柄がないか数回にわたり聞き取りを行うことで安心して就労が開始できる体制を整備した。		—	—	—	障がいの種類、程度に応じて本人、職場と十分協議を行いながら合理的配慮を促進する	人事課	A
	避難情報等伝達手段の周知及び検討 避難所開設時に要支援者に対応する福祉避難所の開設 来庁者それぞれの状況に応じた相談対応の実施		—	—	—	防災情報の伝達手段の周知を継続して行い、新たな伝達手段について検討していく。 発災後の避難生活に支障が出ないよう防災出前講座での啓発、福祉避難所の追加等を行っていく。 今後も、状況に応じた対応を心掛けていく。	危機管理課	A
	庁舎はユニバーサルデザインに基づいた設計をしており、フロアの待合にローソファーの設置や窓口にローカウンターの設置をしている。 またバリアフリーに配慮し、各階に多目的トイレを設置しており、男女問わず複数のトイレにサニタリーボックスを設置している。さらに、入口近くには「まごころ駐車場」6台を設置し、その駐車場付近に車椅子を開庁時間のみ配置している。あわせて正面玄関横にも車椅子を常備している。 各種事業において、障がいを理由とした差別の解消、及び合理的配慮の促進に努めている。		—	—	—	今後も、状況に応じた対応を心掛けていく。	管財課	A
	納税通知書の封筒に郵便物の内容（固定資産税・都市計画税の納税通知書であること）が分かる点字テープを貼る。		前年実績 0件	2件	100%	納税者からの要望があれば隨時対応する。	税務課	A

## 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## &lt;基本理念&gt; 地域と支え合う共生社会のまちづくりちくしの

基本目標1 相互に理解し、共に生き、支え合う地域福祉を推進する（全課回答1-1-7）							
	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性	担当課／実施主体	評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食育講演会、心の健康づくり講演会で手話通訳を配置</li> <li>○カミーリヤフェスティバルイベント（開会式等）で手話通訳スタッフを配置。</li> <li>○問い合わせ窓口記載時にFAX番号を記載</li> <li>○集団健診申込者のうち、介助が必要な方には事前の申し込みはがきで把握</li> <li>○健康推進課受付窓口に「耳マーク表示板」を設置</li> </ul>	—	—	—	今後も事業実施時に手話通訳の配置をすることや、ホームページの新規作成時に音声ガイド対応にすること等を実施していく。	健康推進課	A
	<p>個一の障がい特性に応じた窓口・電話対応 筑紫野市職員対応要領に基づく相談窓口として、市役所内外の合理的配慮に関する問い合わせに対応している。 車椅子の方への配慮、手話や筆談でのコミュニケーション、知的障がいや精神障がいの方が理解しやすい説明の仕方、その方のペースに合わせるなど、個一の障がいに応じた対応を行う。 R6年4月より事業者による障がいがある人への合理的配慮の提供が義務化されるため、R6年度に、各課等に対し、筑紫野市職員対応要領を再周知した。</p>	—	—	—	今後も、状況に応じた対応を心掛けていく。	生活福祉課	A
	<p>生活保護相談、暮らしの困りごと相談において、相談者個別の状況に応じた相談体制をとっている。 相談のために来庁することが困難な市民もいるため、訪問による相談ができる体制をとっている。</p>	—	—	—	今後も、状況に応じた対応を心掛けていく。	保護課	A
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校の出前講座において専用のマイクを通しての会話が必要な生徒がいたため、講師と調整し、講義中は全て専用マイクを用いて進めるものとし、生徒全員が同じ内容を受講できるよう対応した。</li> <li>○環境課窓口は3階にあるため、総合案内等に来庁され要請を受けた場合は、職員が相談者の元へ直接出向き、必要な書類の手続きもその場で行うようにしている。</li> <li>○指定ごみ袋にエンボス加工を施すことで、視覚障がい者が判別できるようにしている。</li> </ul>	—	—	—	市民に配布する啓発冊子等では、音声読み上げ等の配慮ができていないため、配慮の内容を検討する必要がある。耳の不自由な方のため、粗大ごみの収集依頼をFAXでも行えるようにしている。今後も継続します。	環境課	A
	耳の不自由な人に対する筆談や目の不自由な人に対する文章読み上げ、車いすの人の移動支援といった対応を、特性に合わせて行う。	—	—	—	今後も、状況に応じた対応を心掛けていく。	秘書広報課、企画政策課等	B

※全課回答にて、担当課を抜粋して記載。

A評価…15課 B評価…21課

達成率（A・B）：100%

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う共生社会のまちづくりちくしの

基本目標1 相互に理解し、共に生き、支え合う地域福祉を推進する（全課回答1－2－2）								
基本施策2	交流活動の推進							
施策の方向性	<p>市や地域において開催される講座や各種行事、スポーツ大会等において障がいの有無にかかわらず、多くの人が気軽に参加できるよう、情報提供等必要な施策を推進します。</p> <p>また、障がい者施設や障がい者福祉団体などが行う交流事業や学校教育における体験交流、地域と関係団体や障がいのある人の交流など交流機会の拡充に努めます。</p>							
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性		担当課／実施主体	評価
②講座や各種行事、スポーツ大会等に参加交流できる場づくり	太宰府市筑紫野市合同総合防災訓練において、障がい者団体によるブースを設置し、防災に関するパネル展示や車イス体験などを行った。	—	—	—	総合防災訓練等において、障がい者等の要配慮者の避難を想定した訓練を行っていく。		危機管理課	A
	障がい者団体と連携しながら、地域交流促進事業（カヌー大会・子どもまつり・オータムコンサート）を実施する。	イベント数 3	実施数 3	100%	今後も継続し、さらに連携を図る。		人権政策・男女共同参画課	A
	子育て支援センター・子育て教室開催事業 親子教室や育児相談等を行い、就学前の子どもや保護者に遊びや交流の場を提供している。	—	—	—	障がいの有無に関わらず、親子教室や育児相談等の実施を通して、就学前の子どもや保護者に遊びや交流の場を提供している。 引き続き事業の充実を図る。		こども政策課	A
	令和6年度はカミーリヤフェスティバルの一環で、スタンプラリー方式によるウォーキングイベントを実施した。 チラシの配布など、障がい者を含む市民に広く呼びかけを行った。	—	—	—	年齢や体力に応じてウォーキングコースを複数設定している。		健康推進課	A
	講座や各種行事等の際には、必要があれば手話通訳者を派遣したり、車いすの無料貸し出し（1週間程度）を行い、講座や各種行事に参加しやすい環境づくりを進める。 ちくしの福祉村等について、手話通訳を実施し、受講しやすい配慮を行っている。	前年実績 車いす貸し出し数 48	車いす貸し出し数 44	92%	今後も継続していく。		生活福祉課	A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う共生社会のまちづくりちくしの

基本目標1 相互に理解し、共に生き、支え合う地域福祉を推進する（全課回答1－2－2）							
	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性	担当課／実施主体	評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単位シニアクラブ及び市シニアクラブ連合会が行う各種事業への活動助成金の交付。</li> <li>・介護予防に質する活動を行っている地域団体に対する講師派遣等の活動支援事業。</li> <li>・市民協働事業（介護を考える家族の会による介護者のつどい、ミニサロン、相談事業）</li> </ul>	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単位シニアクラブ及び市シニアクラブ連合会への助成金の交付を継続する。</li> <li>・介護予防活動を継続的に行っている団体への支援については、健康推進課を主とし、高齢者支援課（地域包括支援センター含む）・社会福祉協議会とで連携を図りながら、長期的に継続できるよう支援体制の構築を図っていく。</li> <li>・筑紫野市介護を考える家族の会への支援は継続していく。</li> </ul>	高齢者支援課	A
	筑紫野市祭「二日市温泉 藤まつり」や「二日市温泉と天拝山観月会」withいきいき商工農フェスタにおいて、多くの人が来場できるよう、障がい者や高齢者等が乗車した車両を対象に、会場内への車両通行、駐車ができるよう対応した。	—	—	—	会場付近の障がい者向け駐車場の利用について、当日の警備員を含めた関係者に対して、今後も継続して周知・徹底を行う。	商工観光課	A
	パープルプラザフェスタでの対応（点字ブロックを妨げない、車いすの方の動線を確保するなど、障がいのある方でも気軽に参加できるよう対応している。）	—	—	—	合理的配慮が求められた際には可能な限り対応する。	生涯学習課	A
	ニュースポーツ体験会、ニュースポーツ広場、スポレクフェスタを実施。	3回	3回	100%	スポーツイベントについては、引き続き障がいの有無に関わらず、参加できるようなニュースポーツなどを企画する。	文化・スポーツ振興課	A
	講座等への参加希望があった場合には、障がいの有無に関係なく、参加者の個性や要望に応じて最大限講座を楽しんでいただけるよう配慮を行う予定である。（主催講座については令和6年度相談なし）	—	—	—	屋外開催の講座の募集時に介助が必要な方への対応等を明記していないため、受講を断念している可能性がある	環境課	B
	議会報告会等への参加しやすい体制づくり	—	—	—	視覚、聴覚が不自由な方に対応する体制になっていない。今後必要に応じて体制を検討していく。	議事課、人事課、総務課等	D

※全課回答にて、担当課を抜粋して記載。

A評価…13課 B評価…2課 D評…21課

達成率（A・B）：41.6%

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの

基本目標2 自立生活を支援する福祉サービスの推進～福祉サービスの充実～（全課回答2-1-3）								
基本施策1	情報提供手段の整備・相談支援体制の充実							
施策の方向性	障がいのある人やその家族が必要とする支援を受けることができるよう、障がいの特性に応じた情報提供の充実に加え、相談窓口の周知を図るとともに、各相談窓口及び関係機関の連携の強化を図り、住宅や介護、サービス利用、就労、権利擁護など、様々な分野にかかる相談を総合的に支援していくための体制づくりを進めます。							
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性		担当課/実施主体	評価
③市が実施している行政相談業務の充実	広報紙への掲載依頼があった際には、わかりやすいレイアウト、平易な文章および大きな写真等を採用しながら誰にでも伝わりやすいものにするよう努める。	—	—	—	より伝わりやすい広報紙にするための検討を今後も続けていく。		秘書広報課	A
	障がい者福祉担当に来庁した就労を希望する障がいのある方に対し、市の会計年度任用職員（事務補助）募集の情報提供を行った。	1回	1回	100%	今後も引き続き情報提供を行っていく。		人事課	A
	市広報及びHPでの周知を行っている。また、希望される方には臨時受付を行っている。 ①無料法律相談 ②行政相談（月1回実施）	前年実績 ①年間300名 ②年間4件	①年間326名 ②年間11件	110%	引き続き、事業を継続する		総務課	A
	消費生活相談員を2名配置し、窓口や電話で消費生活に関する相談業務を行っている。 必要であれば、他課と連携した対応を行っている。 出前講座、市広報、HP等による情報提供、啓発。	前年実績 976件	相談件数 999件	102%	引き続き事業を継続する。		危機管理課	A
	障がいのある方から市営住宅申し込みの相談があった際は、裁量世帯となり、入居条件が緩和される可能性がある旨案内している。	—	—	—	今後も、状況に応じた対応を心掛けていく。		管財課	A
	こども家庭センター、こども発達相談室、育児相談など妊娠、出産、子育てにおける様々な相談窓口を設け対応を行った。	—	—	—	今後も継続していく。		こども家庭課	A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの

基本目標2 自立生活を支援する福祉サービスの推進～福祉サービスの充実～（全課回答2-1-3）								
	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性		担当課/実施主体	評価
	○子育て支援センターやつどいの広場のサロン等で育児相談を受けた際に、発育発達に関する相談を受けた際には、こども療育相談室や各種療育機関等を案内する。	—	—	—	保護者や子どもに寄り添いながら、早期療育等の理解が得られるよう、情報提供などの支援を行っていく。		こども政策課	A
	生活保護相談、暮らしの困りごと相談において、相談者個別、その家族の状況に応じた相談体制をとっている。 相談者等の状況に応じ、関連機関との連携を行っている。	—	—	—	今後も、状況に応じた対応を心掛けていく。		保護課	A
	障がいのある人やその家族が、専門の支援員による就職や生活に関する相談、就職活動の支援、就職後の定着支援を受けられるよう、相談窓口として「障害者就業・生活支援センターちくし」を市ホームページにて周知した。	1	1	100%	今後も継続して周知していく。		商工観光課	A
	各学校に学校教育課からSSW（スクールソーシャルワーカー）を派遣し、学校や保護者などからの相談内容に応じて各種福祉サービスの案内や関係機関への引継ぎなどの支援を行っている。	16校	16校	100%	引き続き、学校や保護者などの課題やニーズを把握し、相談業務を行っていく。		学校教育課	A
	障がい者基幹相談支援センターを設置しており、障がい者や関係機関からの相談対応を行ったり、関係機関との連携を図りながら支援を行っている。 また、令和6年度から「筑紫野市相談支援事業所連絡会」を実施し、市内相談支援事業所間と市との連携強化を図っている。	前年実績 相談回数 2,901回 (ケース 記録分のみ)	相談回数 2,218回 (ケース 記録分のみ)	76%	今後も継続し、関係機関との連携も強化しながら相談支援を行っていく。		生活福祉課	B
	高齢者無料法律相談（月2回）	前年実績 43件	36件	84%	関係課と連携を図りながら事業推進に努めていきたい。		高齢者支援課	B
	実施なし	—	—	—	今後も状況に応じた対応を心掛けていく。		財政課、市民課等	D

※全課回答にて、担当課を抜粋して記載。

A評価…12課

B評価…2課

D評…22課

達成率（A・B）：38.8%

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの

基本目標2 自立生活を支援する福祉サービスの推進～福祉サービスの充実～（全課回答2-1-7）							
基本施策1	情報提供手段の整備・相談支援体制の充実						
施策の方向性	障がいのある人 やその家族が必要とする支援を受けることができるよう、障がいの特性に応じた情報提供の充実に加え、相談窓口の周知を図るとともに、各相談窓口及び関係機関の連携の強化を図り、住宅や介護、サービス利用、就労、権利擁護など、様々な分野にかかる相談を総合的に支援していくための体制づくりを進めます。						
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性	担当課／実施主体	評価
⑦公共施設での「耳マーク表示板」及び「筆談ボード」設置の推進	総合案内及び総務課窓口において、「耳マーク表示板」、「筆談ボード」を設置し、必要に応じて筆談等の対応を行っている。	1	1	100%	今後も継続していく。	総務課	A
	各窓口に「耳マーク表示板」を設置しており、消費生活相談窓口には「筆談ボード」も設置している。災害時の避難所には「耳マーク表示板」を設置している。	1	1	100%	既設の「耳マーク表示板」及び「筆談ボード」等の設置を継続する。避難所には、別途「災害時コミュニケーション支援ボード」整備を予定している。	危機管理課	A
	窓口に「耳マーク表示版」を設置 また、「筆談ボード」の設置はまだないが、スマホの音声文字起こし機能やメモ帳による筆談により、耳の不自由な方への対応を行っている。	1	1	100%	今後も継続していく。	管財課	A
	必要な方が利用しやすいように窓口に「耳マーク」の案内表示を設置している。筆談ボードの設置はないが、必要時紙で筆談対応している。	1	1	100%	今後も継続していく。	市民課	A
	窓口に「耳マーク表示板」・筆談ボードを設置し、手話通訳・筆談等が必要な方に対応している。 令和6年度中に避難所用の筆談ボードを作成し、今後避難所でのコミュニケーションに活用していく。	1	1	100%	引き続き「耳マーク表示板」及び筆談ボードの設置を継続し、個々に合わせた対応を行っていく。	生活福祉課	A
	聴覚障がいのある方とのコミュニケーション対応できるよう窓口に耳マーク・筆談ノート・骨伝導集音器を設置。	1	1	100%	今後も継続していく。	高齢者支援課	A
	窓口にて、耳マーク表示板を設置し、対応可能であることを積極的に紹介している。筆談ポートの設置はないが、紙を準備している。	1	1	100%	筆談ボードを設置する。 耳マークのほか、耳の不自由な方のため、粗大ごみの収集依頼をFAXでも行えるようにしている。今後も継続する。	環境課	A

※全課回答にて、担当課を抜粋して記載。

A評価…36課（全課）

達成率（A・B）：100%

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの

基本目標6 個々の状況に応じた就労支援を行う～雇用・就労の促進～（全課回答6-2-4）								
基本施策2	多様な雇用・就労の促進							
施策の方向性	障がいのある人が就労できるよう、ハローワーク等と連携し、労働環境の改善、職場・職種開発等働く場の拡大や環境の改善を働きかけ、安定した雇用ができるよう努めるとともに、障がいの特性に応じた訓練の場の提供、様々な勤務形態の普及を事業所等に働きかけます。障がい福祉サービスにおける訓練事業についても、制度を周知し、利用促進に努めます。また、働く意欲がある障がいのある人の就労の機会を拡大するため、引き続き市職員の採用については、障がい者雇用率を遵守するとともに、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」が平成25年4月から施行されたことから、市の業務委託や物品の調達について方針を策定し、障がい者施設からの調達を推進します。							
施策・事業	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性	担当課／実施主体	評価	
④障がい者就労施設等への業務委託や物品の調達の推進		切手・葉書・レターパック等の購入 (社会福祉法人さるびあ会(ヤマザキショップ筑紫野市役所店さるびあ作業所))		－	－	今後も継続して実施する。	総務課	A
		・市有地の適切な維持管理(草刈) (天心園) ・市庁舎売店運営事業 (さるびあ会)		－	－	・市有地の草刈業務については、障がい者施設に委託するよう努めている。 ・市庁舎売店運営事業の選定にあたっては、「障がい者雇用」も評価項目に加えている。	管財課	A
		・郵便はがきを購入 (社会福祉法あさるびあ会(ヤマザキショップ筑紫野市役所店)) ・福岡県民手帳の販売委託によるさるびあ会の販売手数料収入の増加 (社会福祉法あさるびあ会(ヤマザキショップ筑紫野市役所店))		－	－	今後も必要に応じて実施する。	収納課	A
		狂犬病予防注射資材の封入業務を委託(さるびあ会)		－	－	今後も継続して委託する。	環境課	A
		・郵便はがきを購入 (社会福祉法あさるびあ会(ヤマザキショップ筑紫野市役所店)) ・福岡県民手帳の販売委託によるさるびあ会の販売手数料収入の増加 (社会福祉法あさるびあ会(ヤマザキショップ筑紫野市役所店))		－	－	今後も必要に応じて実施する。	商工観光課	A
		「社会福祉法人はーと＆はーと」から、学校給食用物資(豆乳)を複数回購入。		－	－	地場産の材料を使用していること、供給価格が適正であることなど学校給食として適していることを確認し、今後も継続する。	学校給食課	A

# 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表（令和6年度）

筑紫野市

## ＜基本理念＞ 地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの

基本目標6 個々の状況に応じた就労支援を行う～雇用・就労の促進～（全課回答6-2-4）							
	具体的な事務事業の内容及び成果	目標値	実績	達成度	課題・方向性	担当課／実施主体	評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館周辺の植木の剪定などを委託（天心園）</li> <li>人形劇まつりでの出店ブースにて、パンの販売（天心園）及び、ボランティアスタッフへの昼食（パン）を調達</li> <li>令和5年度実施・スポレクフェスタや天拝山ロードレース大会の出店ブースにて、パンの販売（天心園）を依頼。</li> </ul>	2	2	100%	<p>【文化振興・図書館担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の植木の剪定及び人形劇まつりでの出店及びボランティアスタッフの昼食の調達について、継続して依頼を行う。</li> </ul> <p>【スポーツ企画担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出店を依頼するにあたり、売り上げが見込めるような魅力あるイベント内容を検討する必要がある。</li> <li>各種イベントで機会があれば今後も継続して依頼する。</li> </ul>	文化・スポーツ振興課	A
	博物館周辺の植木の剪定などを委託（天心園）	1	1	100%	今後も継続して委託する。 専門知識・技術を要する業務については、難しい	文化財課	A
	障がい者就労施設等の行政財産使用件数（コミセンへの自動販売機設置等）	7か所	6か所	86%	行政財産使用を含め、適宜、内容や事業の効果を精査し必要に応じ調整を行う。	コミュニティ推進課	B
	障害者優先調達推進法に基づく物品等の調達の推進および産業振興策にもなることから、市戦没者追悼式の供物を市内障がい福祉サービス事業所から購入した。	—	—	—	障がい者就労施設等への業務委託や物品調達ができる事務があれば、積極的に活用していく。また、物品調達法についてや、各障がい者施設がどのような業務や物品を調達できるのかを全課に周知し、利用を推進していく必要がある。	生活福祉課	B
	軽易な役務（定型的な印刷物の発注等）の依頼（コロニー印刷）	2	1	50%	業務委託については、高齢者支援課では障がい者等就業施設に委託できる一般的な内容の業務が多くはないが、今後も機会の提供に努めたい。	高齢者支援課	B
	実施なし	—	—	—	新たに業務委託や物品の調達が必要となったときには、可能かどうか検討するように努める。	人事課、企画政策課等	D

※全課回答にて、担当課を抜粋して記載。

A評価…14課 B評価…3課 D評…19課

達成率（A・B）：47.2%